

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和6年12月11日

パッケージ工業健康保険組合

STEP 1-1 基本情報

組合コード	25204
組合名称	パッケージ工業健康保険組合
形態	総合
業種	紙製品製造業

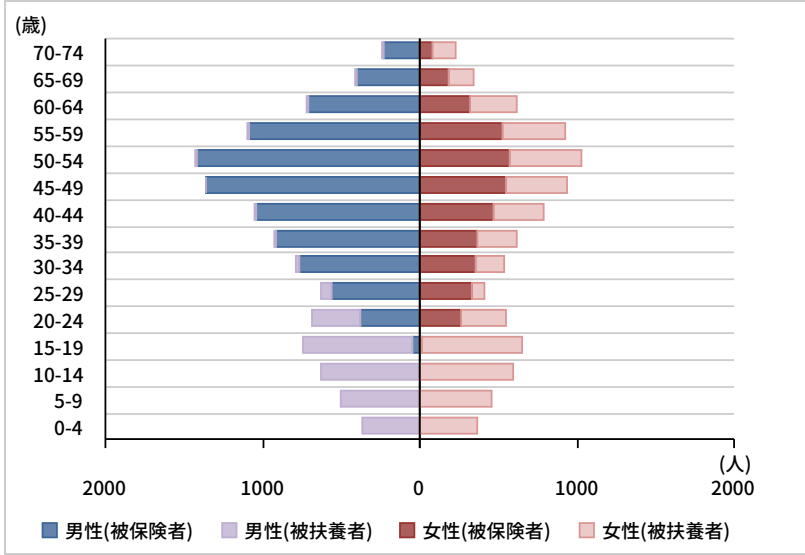
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保 険者を除く	12,820名 男性70% (平均年齢46.31歳) * 女性30% (平均年齢45.34歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険 者数	0名	-名	-名
加入者数	20,482名	-名	-名
適用事業所数	449カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点 数	600カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	100%o	-%o	-%o

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	1	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	66	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-

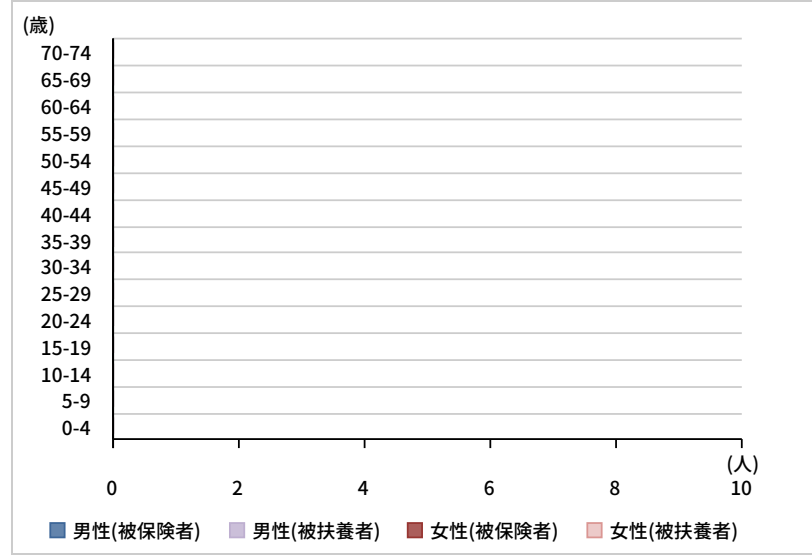
		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	8,109 / 11,380 = 71.3 %	
	被保険者	7,581 / 8,986 = 84.4 %	
	被扶養者	528 / 2,394 = 22.1 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	202 / 1,469 = 13.8 %	
	被保険者	197 / 1,427 = 13.8 %	
	被扶養者	5 / 42 = 11.9 %	

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	48,160	3,757	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	3,771	294	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	14,545	1,135	-	-	-	-
	疾病予防費	77,833	6,071	-	-	-	-
	体育奨励費	2,610	204	-	-	-	-
	直営保養所費	420	33	-	-	-	-
	その他	0	0	-	-	-	-
	小計 …a	147,339	11,493	0	-	0	-
経常支出合計 …b	5,808,163	453,055	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	2.54		-	-	-	-	

令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	45人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	378人	25～29	565人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	762人	35～39	912人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	1,045人	45～49	1,359人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1,415人	55～59	1,088人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	710人	65～69	397人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	231人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	16人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	264人	25～29	329人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	350人	35～39	370人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	464人	45～49	543人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	568人	55～59	524人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	322人	65～69	178人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	85人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	364人	5～9	498人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	633人	15～19	698人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	307人	25～29	63人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	22人	35～39	14人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	12人	45～49	5人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	8人	55～59	8人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	12人	65～69	8人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	13人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	360人	5～9	462人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	589人	15～19	637人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	282人	25～29	76人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	179人	35～39	257人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	318人	45～49	390人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	453人	55～59	395人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	295人	65～69	160人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	151人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

総合健康保険組合で、1事業所平均28.5人。

被保険者数10人未満の事業所：238事業所（53%）、50人以上の事業所：66事業所（14.7%）、実際は工場が散在しており、対象となる拠点数は600程度ある。

被保険者は男性が7割、40歳代から50歳以下が特に多い。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

特定健診受診率は年度ごとに上がっていて、被扶養者の受診率も年度ごとに上がっているがまだまだ低い。重症化予防は、今後も継続していく必要がある。禁煙・安衛法保健指導について実施拡大したいが専門職の不足で、なかなか公に宣伝できないため、依頼できる事業所が偏っている。問題点の多い事業所に拡大する必要がある。

事業の一覧

職場環境の整備

加入者への意識づけ

個別の事業

特定健康診査事業	特定健康診査（被保険者）
特定健康診査事業	特定健康診査（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	機関紙発行
保健指導宣伝	ホームページの活用
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	療養費通知
保健指導宣伝	事業所収支状況通知
保健指導宣伝	ジェネリック医薬品利用促進活動
保健指導宣伝	健康保険委員講習会
保健指導宣伝	疾病予防講習会
保健指導宣伝	育児関連図書の配布
保健指導宣伝	重症化予防プログラム（高血圧）
保健指導宣伝	重症化予防プログラム（糖尿病）
保健指導宣伝	健康ポータルサイトPepUp
保健指導宣伝	共同保健指導宣伝
疾病予防	管理栄養士活動
疾病予防	生活習慣病予防健診
疾病予防	人間ドック
疾病予防	脳検査
疾病予防	インフルエンザ予防接種費用補助
疾病予防	保健薬品の配布
疾病予防	家庭用常備薬有償斡旋事業
疾病予防	メンタルヘルス事業
疾病予防	オンライン健康セミナー
体育奨励	健康増進事業①(東京ディズニーランド)
体育奨励	健康増進事業②（スポーツクラブ利用割引他）
体育奨励	いきいき健康づくり
体育奨励	介護・健康講座
その他	契約保養所
その他	直接契約保養所
予算措置なし	前期高齢者対策（生活習慣病重症化予防事業）
予算措置なし	健康経営サポート事業
予算措置なし	禁煙サポートプログラム
予算措置なし	東振協共同利用保養所

事業主の取組

1	定期健康診断
2	雇入れ時健康診断
3	海外赴任前健診
4	健康診断実施後の保健指導

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
加入者への意識づけ												
個別の事業												
特定健康診査事業	3	特定健康診査(被保険者)	特定健康診査実施率を令和5年度までに、国の参酌標準である基準値85%(被扶養者も含む)を目標とする。40歳以上被保険者は対象者である。過去4年間(25年度～28年度)の平均伸び率を参考に推計し目標とした。	全て	男女	40～74	被保険者	43,350	対象者：8,986人 受診者：7,581人 受診率：84.4% 1年を通じて随時健診をできるようにした。	一度の健診で労働安全衛生法および特定健診ができるように配慮し、受診率向上に向けて医療機関の追加契約の促進と特定健診費用の補助を行った。	少人数事業所においては、人手不足により平日の受診が難しいという意見があり休日実施の医療機関等受診先を増やしていく必要がある。	4
	3	特定健康診査(被扶養者)	特定健康診査実施率を令和5年度までに、国の参酌標準である基準値85%(被扶養者も含む)を目標とする。40歳以上被保険者は対象者である。過去4年間(25年度～28年度)の平均伸び率を参考に推計し目標とした。	全て	男女	40～74	被扶養者	3,204	対象者：2,394人 受診者：528人 受診率：22.1% 1年を通じて随時健診をできるようにした。	6月に自宅宛に案内を送付した。年度末にかけて未受診者への督促ハガキを送付。かかりつけ医や女性に特化した健診、近隣の医療機関で受診できるよう健保連特定健診を契約した。	近年、受診率が横ばいである。契約医療機関が増え受診しやすくなったことを加入者にアピールする必要がある。	3
特定保健指導事業	4	特定保健指導	令和5年度までに、国の参酌標準である基準値30%を目標とした。平成20年度から平成28年度までの国への事業報告により算出するとかなり参酌標準と乖離がある。推計特定健康診査の受診者数に動機付け・積極的支援対象者の過去実績出現率(平均19.0%：積極的支援11.9%、動機付け支援7.1%)で抽出した。	全て	男女	40～74	基準該当者	3,196	積極的支援 対象者：875人 利用者：93人 終了者：92人 動機づけ支援 対象者：594人 利用者：80人 終了者：110人 健診結果確認後随時実施した。	事業所経由で送付する通知文にイラストや表を活用し、見やすくなるよう工夫した。遠隔面談の環境を整え、対象者が希望の場所で指導を受けられるよう配慮した。対象者が多く、訪問の優先順位が高い事業所には電話での参加勧奨を行った。自身での生活習慣改善の一助となるよう、個人宛通知文にリーフレットを同封した。	希望する事業所が固定化しており、参加率に伸び悩みが見られる。マンネリ化を防ぐ工夫(委託先の見直しなど)が必要。申込方法を見直し、FAXだけでなくWEB申込を可能にするなど柔軟な対応を検討する。	3
保健指導宣伝	2,5	機関紙発行	健保組合の状況(事業計画・決算報告)等発信。加入者に有益な情報の発信。	全て	男女	16～74	加入者全員	2,443	4,10月の年2回の発行。被保険者分発行し、事業所経由で配布した。	ホームページ上でも閲覧可能になり、いつでも見れる環境を整えた。	ホームページ上での閲覧可能について、まだ周知が行き届いていないので、多くの方に見てもらえるように案内していく。	5
	5	ホームページの活用	加入者がいつでも閲覧できる体制、常に最新情報をアップする。加入者に有益な情報の発信。	全て	男女	16～74	加入者全員	726	法改正や健診についての案内、保養所やスポーツジムなどのお得なキャンペーン等を随時更新した。	健診医療機関検索システムの導入でより検索しやすくなり、見やすくなった。トップページのお知らせ欄は、担当職員が更新できるため、迅速な発信ができた。	情勢に合わせ、加入者が気になる情報を随時更新していき、「わかりやすく、見やすい」ホームページを提供していく。	5
	2,5,7	医療費通知	総医療費の認識と不正請求等の抑制	全て	男女	0～74	加入者全員	1,510	2月に実施 11,166通(通知世帯数) 前年11月～当年10月の診療分 外部委託先：トッパン・フォームズ(株)	医療費の抑制	特になし	5
	2	療養費通知	医療費の抑制	全て	男女	- ～ (上限なし)	加入者全員	-	接骨院・整骨院の長期受診者に療養費を通知する	-	-	4
	2	事業所収支状況通知	医療費の実態を周知。医療費の健全な支出の確認。事業所の健康管理等に役立てる。	全て	男女	0～74	加入者全員	32	2月に通知	医療費の抑制	反応が低い	5

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	7	ジェネリック医薬品利用促進活動	ジェネリック医薬品の利用促進により、医療費の抑制を図る。	全て	男女	35～74	加入者全員	3,645	35歳以上の被保険者、被扶養者のレセプトより対象者を抽出。 年1,373通 月平均114通	徐々に普及率向上	特になし	5
	5,8	健康保険委員講習会	健康保険委員を通じて健保と事業主とのコラボレーションを検討する手立てとする。	全て	男女	16～74	被保険者	--	-	-	-	-
	5	疾病予防講習会	講習会の開催により、加入者との連携に役立てる。	全て	男女	16～74	加入者全員	--	-	-	-	-
	5,8	育児関連図書配布	出産した被保険者および被扶養者の希望者に向け、育児関連図書「赤ちゃん！」の配布を行い、産後の心身のサポートの一助とする。	全て	男女	16～(上限なし)	加入者全員	461	対象者：98人 (被保険者：50人、被扶養者：48人)	出産した加入者の産後の心身のサポートに役立てた。令和3年度より対象者全員への配布としたことで、より多くの対象者にサポートが出来た。	アウトカム評価が難しく、事業の必要性についてアンケートの実施や医療費への効果等も踏まえて検証する必要がある。	5
	4	重症化予防プログラム(高血圧)	医療費抑制のために重症化の予防をする。循環器系疾患、悪性新生物は早期発見、早期治療を促し、ハイリスク者の減少を目指す。	全て	男女	40～74	加入者全員	54	当組合管理栄養士により随時実施した。 血圧160/100mmHg以上を対象に、医療機関受診を促すリーフレットを事業所経由で送付した。	分かりやすい案内を心がけ、受診のハードルが下がるよう工夫した。 特定保健指導と同時に面談ができることをアピールし、事業所でも受けやすい環境を整えた。 面談を実施できた対象者には、受診のメリットを紹介し近隣の専門医を紹介した。	専門職1名体制のため、高リスク者全員のフォローができていない。(一部はレセプトによる服薬確認のみ) 長きにわたる高リスク者は、再三の勧奨にも無反応である。事業所や健診機関との連携、委託先の活用による多方面からの声かけが必要。	4
	4	重症化予防プログラム(糖尿病)	医療費抑制のために重症化の予防をする。循環器系疾患、悪性新生物は早期発見、早期治療を促し、ハイリスク者の減少を目指す。	全て	男女	40～74	加入者全員	54	当組合管理栄養士により随時実施した。 HbA1c6.5%以上を対象に、医療機関受診を促すリーフレットを事業所経由で送付した。	分かりやすい案内を心がけ、受診のハードルが下がるよう工夫した。 特定保健指導と同時に面談ができることをアピールし、事業所でも受けやすい環境を整えた。 面談を実施できた対象者には、受診のメリットを紹介し近隣の専門医を紹介した。	専門職1名体制のため、高リスク者全員のフォローができていない。(一部はレセプトによる服薬確認のみ) 長きにわたる高リスク者は、再三の勧奨にも無反応である。事業所や健診機関との連携、委託先の活用による多方面からの声かけが必要。	4
	2	健康ポータルサイトPepUp	ICTを利用した保健事業の拡充、健康活動に対するインセンティブの提供により加入者への健康増進のきっかけづくりを行う。	全て	男女	18～(上限なし)	加入者全員	1,796	随時事業所への周知を実施。(通知文、チラシ、機関誌への掲載) 年3回各種イベントを実施。	新規登録のインセンティブとしてPepポイント1,000ポイントを付与した。 また、各種イベントを開催し、参加特典としてPepポイントを付与することで加入者の健康づくりの一助として活用してもらったようにした。	登録率が伸び悩んでいる。 紙面での周知だけでは周知が進んでいない可能性が高いので、事業所訪問やセミナー開催も検討していく。	3
	8	共同保健指導宣伝	共同事業を大いに活用できるような体制作りを発信する。	全て	男女	0～74	加入者全員	--	-	-	-	-
疾病予防	4	管理栄養士活動	常勤管理栄養士の活用し、随時保健指導を実施する	全て	男女	16～74	加入者全員	0	事業所の希望に応じて随時実施。(新型コロナウイルスの影響も受けて対面に加え、ICT面談を導入) 特定保健指導対象者以外の健康相談(主に若年者)に対面もしくは電話にて対応した。	特定保健指導を実施している事業所に声かけし、訪問時に健康相談(特定保健指導対象外の者および若年者)も同時に行った。	現在は希望事業所での実施にとどまっている。 一人ひとりにより細やかな支援を行うため、委託先の活用も検討していく。	5
	3	生活習慣病予防健診	健康診断受診について重要性を意識づける。また、要精密検査等になった場合は、早期に受診をすることを意識づける。	全て	男女	40～74	基準該当者	15,242	受診者：2,347人(被保険者：2,200人、被扶養者：147人) 1年を通じて随時利用できるようにした。	特定健診と人間ドックの中間項目として実施した。一部負担金人間ドックより少なく内容も充実しており、受診者が増加している。	受診者数は増加しているが、さらなる受診率向上のために周知していく必要がある。	5
	3	人間ドック	健康診断の重要性を意識づける。また、要精密検査等になった場合は、早期に受診をすることを意識づける。	全て	男女	40～74	基準該当者	33,231	受診者数：1,886人(被保険者：1,705人、被扶養者：181人) 1年を通じて随時利用できるようにした。	当組合の健診では一番多い健診項目が実施できる。疾病の早期発見を目的に実施している。	受診者数は増加しているが、さらなる受診率向上のために周知していく必要がある。	4

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	3	脳検査	循環器系疾患等でリスクの高い人には、受診機会を提供する。	全て	男女	16～74	加入者全員	4	受検者数：16人（被保険者：15人、被扶養者1人） 1年を通じて随時利用できるようにした。	東振協の団体契約により価格を抑えて実施できた。 人間ドックや生活習慣病予防健診との同日受診が目立った。	団体契約で価格が抑えられるものの契約医療機関が少なく、医療機関の拡大が必要。	3
	3	インフルエンザ予防接種費用補助	予防接種の重要性の認識を周知する。	全て	男女	0～74	加入者全員	8,009	受診者数：3,851人（被保険者3,343人、被扶養者508人） 10月～1月に補助が利用できるようにした。	全加入者に対し予防接種の補助を行った。生活様式の変化があったにも関わらず、一定して利用者がいる。	特になし。利用者数が一定しており、順調と判断している。	4
	8	保健薬品の配布	各事業所に保健薬品を配布し、セルフメディケーションの促進を図る	全て	男女	16～74	被保険者	2,166	株式会社 アーテムに委託。 12月に配布を行った。	令和3年度が好評だったため、4年度も事業所の実情に合った内容と容量のセットを選択してもらった形を実施した。	今後も事業所の実情に合った内容と容量を配布すべく検討していく。	5
	8	家庭用常備薬有償斡旋事業	市販薬より安い価格で提供しセルフメディケーションの促進を図る	全て	男女	0～74	加入者全員	6	6月、10月に白石薬品株式会社に委託。	委託先の意向により、10月の案内ではWEB申込を斡旋。申込者のうち6割が5割、10月が4割がWEBにて購入した。	市販薬および特納品のマンネリ化を防ぐために、委託先等の選定を行っていく。 また、WEB申込への移行を進める	5
	5	メンタルヘルス事業	悩み事を相談できる窓口を開設し、加入者の心の健康づくりを図る。	全て	-	-	加入者全員	-	随時 家庭や職場などの不安や悩み事を経験豊富な臨床心理士等に相談できる窓口を開設する	-	-	4
	5	オンライン健康セミナー	単独では実施できないイベント規模の利用。東京連合会事業を活用実施する。	全て	男女	18～（上限なし）	加入者全員	80	開催時期：7月～9月 全事業所に案内送付：450件 参加事業所：3件	単独ではできないイベント規模であり、東京連合会事業を活用し実施した。 参加事業所がどんなセミナーに関心があるのかわかるきっかけとなった。	オンラインセミナーの参加状況を確認することで、健保主催のセミナー開催に役立てたい。	3
体育奨励	8	健康増進事業①(東京ディズニーランド)	休暇を利用し、加入者の心身の健康づくりを図る	全て	男女	0～74	加入者全員	1,573	東京ディズニーランド・ディズニーシーの利用券を配布 配布数：1,151通 利用者数：591人（利用率51.3%）	東京ディズニーランド・ディズニーシーの利用券を希望者に配布し、加入者の心身のリフレッシュに寄与できた。 また、新型コロナウイルス感染症予防の規制緩和により、利用者が増加した。	新型コロナウイルス感染症予防の規制緩和により、利用者は増加したが、利用率を上げるべくキャンペーンの周知にも力を入れる	4
	8	健康増進事業②(スポーツクラブ利用割引他)	体力づくりを楽しめる環境の提供。	全て	男女	0～74	加入者全員	0	新規登録者数：7人 合計利用回数：1,557回	加入者が割引価格で利用できるようにした。	登録者数が伸び悩んでいる。 キャンペーン時などは積極的に周知をし、より多くの加入者が健康管理できるようにする。契約先の追加も検討する。	1
	5	いきいき健康づくり	健康増進事業に参加できる人を増やす。	全て	男女	0～（上限なし）	加入者全員	0	参加者 ウォークラリー：7人 スマホスタンプラリー：2人	単独では実施できないイベント規模であり、東振協事業を活用し実施した。	昨今の情勢に合わせたセミナーやイベントだったが、参加者が少なかったので周知方法等を検討していく。	1
	5,8	介護・健康講座	介護技術と知識の普及を図る。認知症の理解と対応の仕方を学ぶ環境を提供する	全て	男女	18～74	加入者全員	27	2月14日～3月31日 申込者：10人 参加者：6人	WEBでの開催のため、自分の都合に合わせて受講ができた。	自分の都合に合わせて受講できるが故に、あまり参加者が伸びなかった。	3
その他	8	契約保養所	加入者の心身の健康づくりの休暇の利用に役立てる。	全て	男女	0～74	加入者全員	77	旅行前の申請で被保険者3,000円、被扶養者2,000円を補助した。 JTB利用者数：23人（被保険者15人、被扶養者8人） KNT利用者数：4人（被保険者2人、被扶養者2人）	申請書をホームページ上でダウンロード可能とし、手続きを簡略化した。 JTB・KNTの契約している宿泊施設を利用し、利用した加入者の心身のリフレッシュに寄与できた。	申請手続きを簡略化したものの、利用者は少なかった。 新型コロナウイルス感染症予防の緩和に伴い、旅行者の増加を予想し契約先の追加も検討する	1

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	8	直接契約保養所	加入者の心身の健康づくりの休暇の利用に役立てる。	全て	男女	0～74	加入者全員	41	旅行前の申請で被保険者3,000円、被扶養者2,000円を補助した。 グリーンピアセンター利用者：8人（被保険者2人、被扶養者6人） セラヴィ利用者：7人（被保険者6人、被扶養者1人） センボスの宿利用者：0人	WEBやアプリでの利用が人気である。	お得なキャンペーンも多いので、根強く周知していく。年間を通して、旅行の自粛が広がっていたため、利用者は少なかった。リピーターが多いので、新規の利用者を増やすため周知方法を検討していく。	1
予算措置なし	2,3,4	前期高齢者対策（生活習慣病重症化予防事業）	健保連サポート事業を活用し、前期高齢者対策として対象者の重症化予防に向けたサポートを行う。	全て	男女	40～74	基準該当者	0	対象者：昭和33年10月1日～昭和48年3月31日（50歳～64歳まで）※組合運営サポート事業の条件設定のため変更不可 上記対象者のうち、生活習慣病重症化リスクの高い上位974名にプログラムの案内を9月上旬に送付。参加者34名に年度を通じて架電、プログラムを実施。	未服薬者だけでなく服薬中のコントロール不良者も対象としたため、従来の重症化予防事業以上に幅広い対象者にアプローチできた。 血圧計やCGMなどを希望者に配布したため、セルフモニタリングに結び付いた。	参加を希望性にしたため、参加者が前年度に比べて減少してしまった。事前の周知活動や目的説明をより丁寧に行う必要がある。	3
	1	健康経営サポート事業	東京連合会の健康企業宣言を活用し、実施事業所のメリットを紹介しながら勧誘を行う。また、健康経営の動機づけのため各事業所の医療費の動向等を示した分析レポートを作成する。	全て	男女	18～74	被保険者	54	東京連合会「健康企業宣言」に参加を希望する事業所の相談窓口・サポートを通年実施。	分析レポートの作成により各事業所の健康課題が可視化でき、事業所の理解につながった。 申請を検討している事業所に対し提出書類作成のフォローを行い、銀の認定の取得をサポートできた。	少しずつ健康企業宣言に関する問い合わせが増えてきているものの、なかなか申請する時間や余裕がないという声が多い。	5
	5	禁煙サポートプログラム	健保連サポート事業を活用し、加入者の禁煙に向けたサポートを行う。	全て	男女	20～74	加入者全員	42	組合運営サポート事業により5月～翌3月に実施。 ポスター配布数：375枚（全事業所） 参加者：13名	ホームページや機関誌への掲載に加え、一部喫煙者（39歳以下の若年層および被扶養者・任意継続被保険者）には自宅宛に案内を送付することで多くの目に留まるよう工夫した。	送付対象者の見直し 加入者の喫煙状況を問診票でしか把握できておらず、健診未受診者へのアプローチが難しい。	3
	8	東振協共同利用保養所	加入者の心身の健康づくりの休暇の利用に役立てる。	全て	男女	0～74	加入者全員	0	東振協に加入している各健保組合が所有している保養所を有効活用した。	東振協に加入している各健保組合が所有している保養所を有効活用できるような周知を行った。	土日祭日や行楽シーズンは空きが少なく利用率が低い。また施設数も減少傾向にある。東振協イベント時に周知はしているが、積極的な広報は不要かもしれない。	1


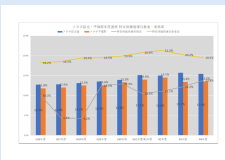
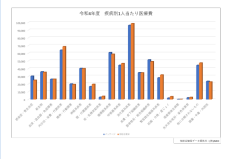
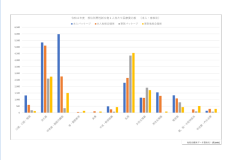
注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業




注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
定期健康診断	安衛法に基づく健康診断	被保険者	男女	16～（上限なし）	40歳以上の対象者は健保の特定健診費用で補助を受け実施。 それ以外の対象者は事業所独自で実施。	「高齢者の医療の確保に関する法律」で定められた健診（特定健診）と安衛法で実施する健診の相違の理解を得た。健診実施主体は事業主に移行できた。	事業主の理解度に差があり、特に10人以下の事業所は実施率が低い。少人数の事業所には、受診に向け説明・説得が必要と考えられる。	有
雇入れ時健康診断	事業所によっては特定健診の補助範囲を利用している場合が多い。	被保険者	男女	16～74	小規模事業所は改めて雇入れ時に実施できない事情があるため、特定健診実施補助を利用している。	小規模事業所は健診費用の捻出にも苦労が多いため、特定健診補助に期待が高い。	小規模事業所では雇入時に事業所で実施していない所が多いため、健保組合での初回健診はかなり悪い結果の人が多く見受けられる。	無
海外赴任前健診	比較的連携の取れている事業所は、実施についての相談を受けることがある。	被保険者	男女	16～74	1事業所のみ	-	-	無
健康診断実施後の保健指導	要精密検査、要治療者に対し指導	被保険者	男女	16～74	産業医のいる事業所は独自で実施している。 いない事業所は、健康診断に対し積極的に取り組んでいる事業所の申入れに対し健保保健師が実施支援体制をとっている。	特定保健指導実施申込みに合わせて申込みのあった事業所に実施している。 2事業所であるが、健診結果の見方など少人数の事業所で講義の希望があり実施。	時間が取れない事業所が多く、健保に依頼をする事業所は限られている。	有
禁煙指導	個別要請依頼の場合に限り事業所にて実施	被保険者	男女	20～74	積極的事业所1件のみ	喫煙者を減らすことを目標に事業主が取り組んでいる。	指導を受ける事業所が限られている。	有

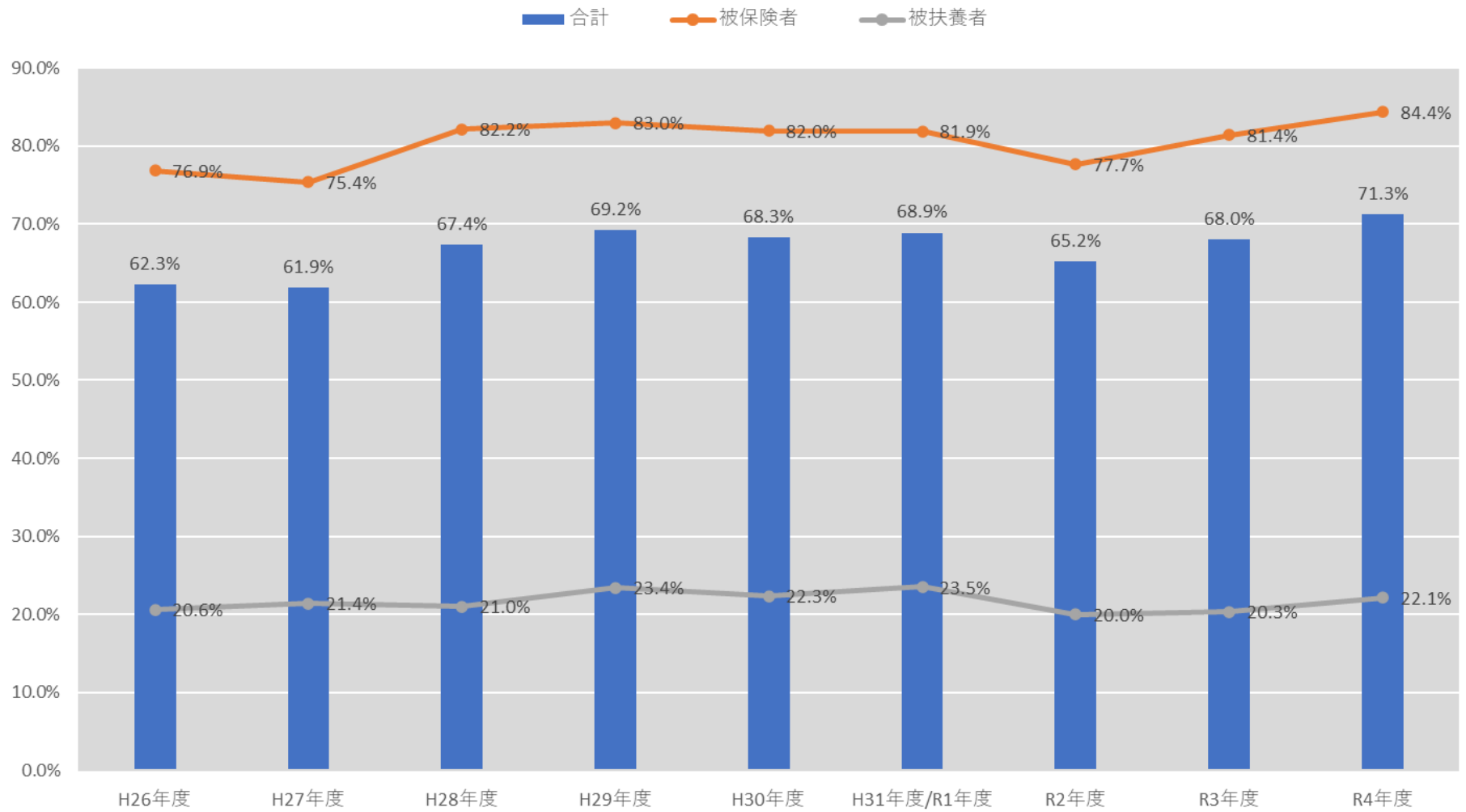
STEP 1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

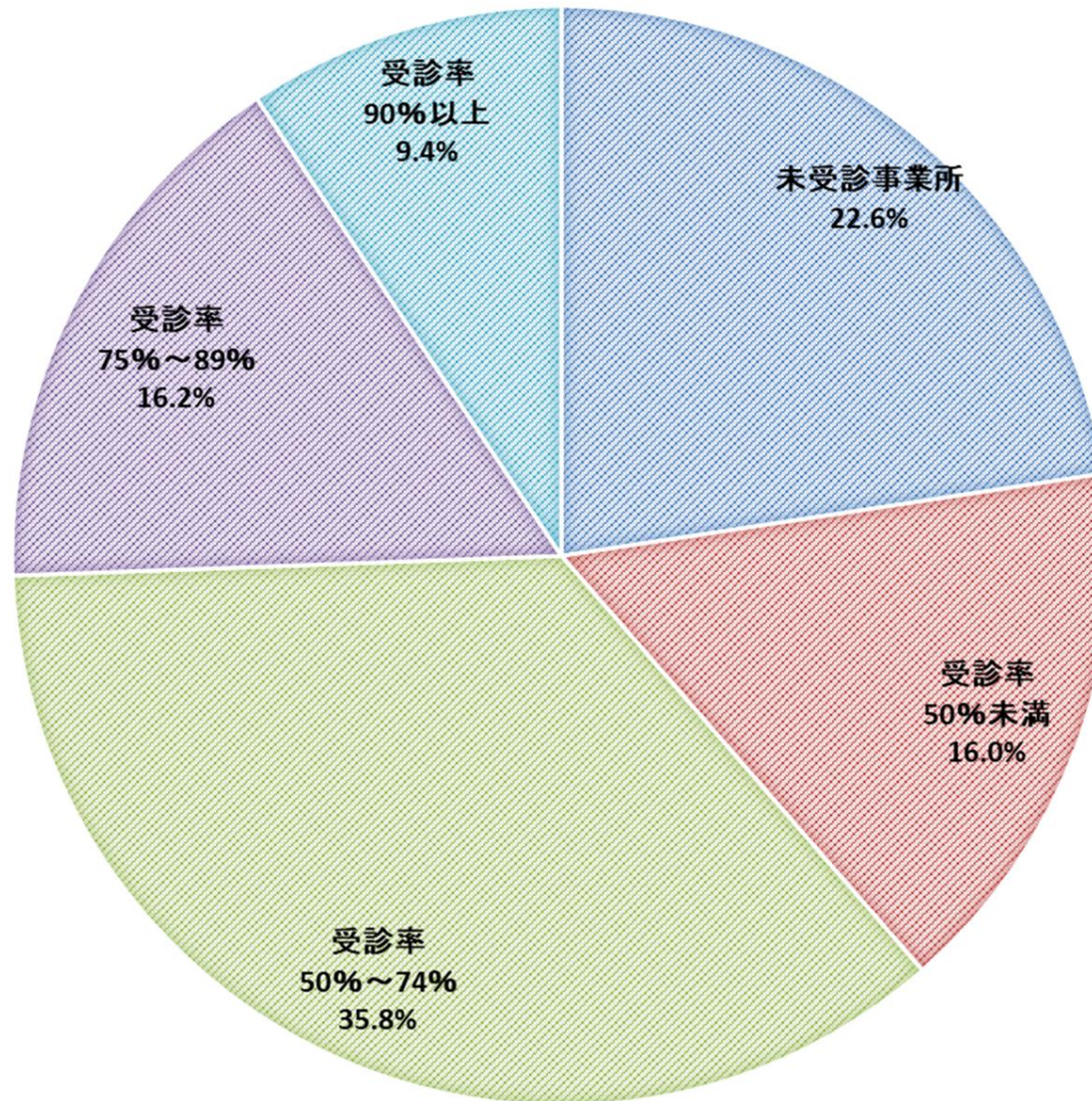
記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		特定健診受診率年度推移	特定健診分析	平成26年度から令和元年度までの受診率が増加傾向にあったが令和2年度に受診率の低下が見られた。要因は、新型コロナウイルス感染症の流行により受診控えが影響していると考えられる。その後は生活様式の変化もあってか受診率も回復してきた。 被扶養者の受診率は横ばい傾向である。 過去未受診事業所のうち少数事業所が特に未受診である。 受診率による事業所数 令和4年度未受診事業所：41、受診率50%未満事業所：71、50%～74%：157、75%～89%：70、90%以上事業所：99であった。
イ		メタボ該当者・予備群年度推移と特定保健指導の実施率	特定健診分析	メタボ該当者が年々増加している。当健保の特徴として、加入・喪失の割合が多いこと、40歳以下の若年肥満者が多く、そのまま対象者が年々新たに上がってくるものが影響していると考えられる。 指導実施率は、委託先の増設や実施方法の多様化により増加傾向である。
ウ		肥満者のリスク関連	特定健診分析	BMI数値が25kg/m ² 以上（肥満）の場合メタボリックシンドロームになる確率がBMI数値が24.9kg/m ² 以下（非肥満）と比べてかなり高くなっている。 肥満者は非肥満者と比べて服薬率が高く、医療費増加の一因である。
エ		年齢別・疾病別1人当たり医療費	医療費・患者数分析	疾病別にみるとどの年代も消化器系の疾患が多く占める傾向にある。特に40歳代は他総合健保より占める割合が多い。 35歳～39歳に血液・造血器・免疫障害が突出しているが、これは避けられない。
オ		疾病別医療費割合	医療費・患者数分析	感染症・寄生虫疾患、循環器系疾患、筋骨格系結合組織疾患が、他健保と比較して高い。 医療費割合でも同様となっている。
カ		部位別悪性新生物1人当たり医療費比較	医療費・患者数分析	消化器系、呼吸器・胸腔内臓器系の悪性新生物に係る医療費がかなり高い。 また、当健保は他健保に比べ、呼吸器・胸腔内臓器系の悪性新生物の医療費がかなり高い。 家族は、乳房がんが多い。

<p>キ</p> 	<p>医療費全体の比較（年齢別・疾病19分類）</p>	<p>医療費・患者数分析</p>	<p>他健保と比較し、30歳～34歳は循環器系の疾患が高く、35歳～39歳は精神および行動の障害が高い。 感染症及び寄生虫症はともに高い。 また70歳～74歳は疾病別に加えて、総医療費も高い。 加入者の多い40歳～59歳以下の医療費が他健保と比べて低い。</p>
<p>ク</p> 	<p>生活習慣病医療費の比較（総合健保240組合）</p>	<p>医療費・患者数分析</p>	<p>特に高血圧症、高脂血症が高い。 他健保と比較し、本人家族ともに糖尿病、高血圧症、高脂血症が高い。 また、当健保家族の脳血管障害は他健保よりも一人当たり約6,000円も高い。</p>
<p>ケ</p> 	<p>年代別1人当たりの医療費比較</p>	<p>医療費・患者数分析</p>	<p>ほとんど同じ傾向にある。 他健保と比較し、65歳～69歳は一人当たりの医療費は低い。</p>

特定健康診査受診率年度推移

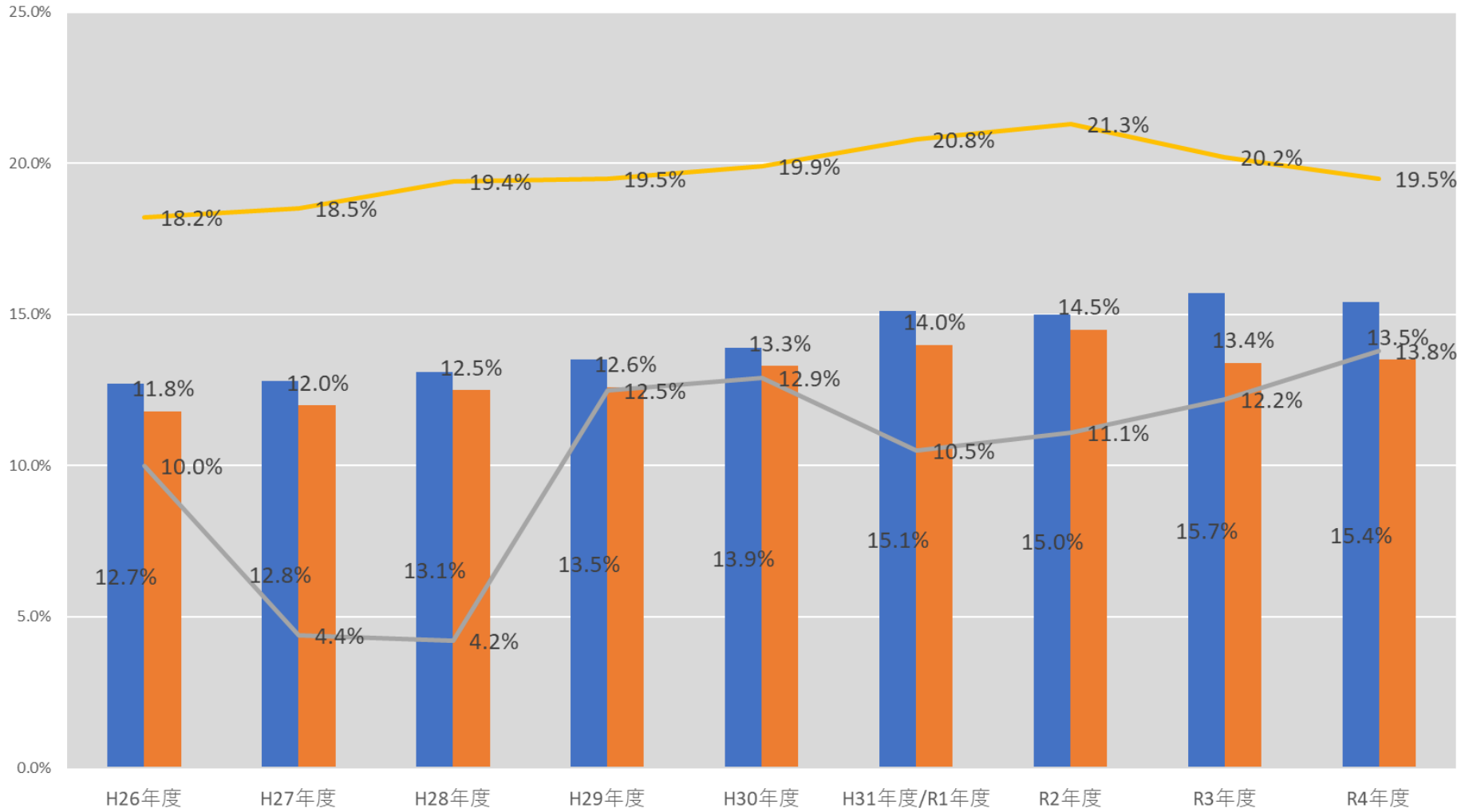


受診率による事業所割合

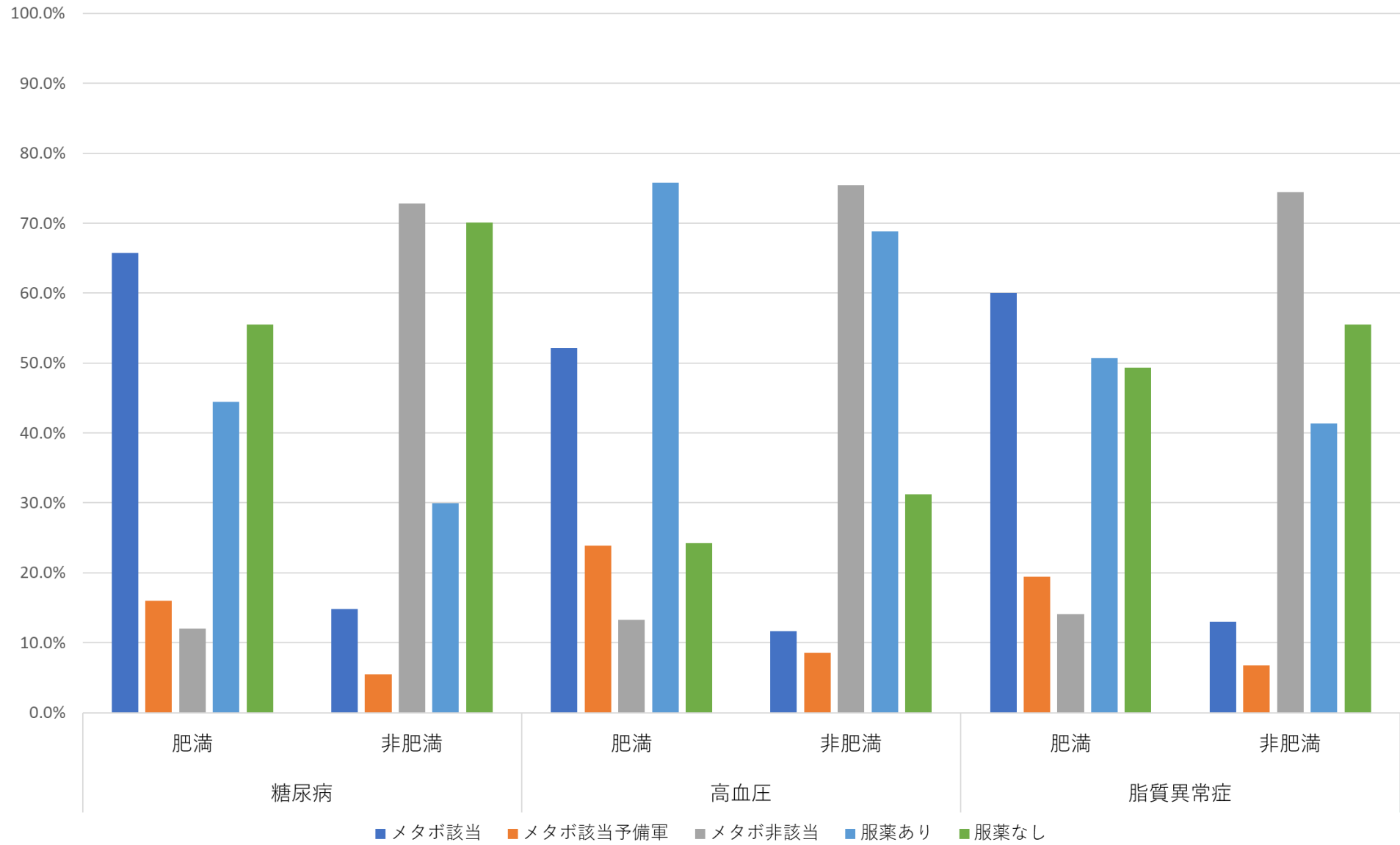


メタボ該当・予備群年度推移 特定保健指導対象者・実施率

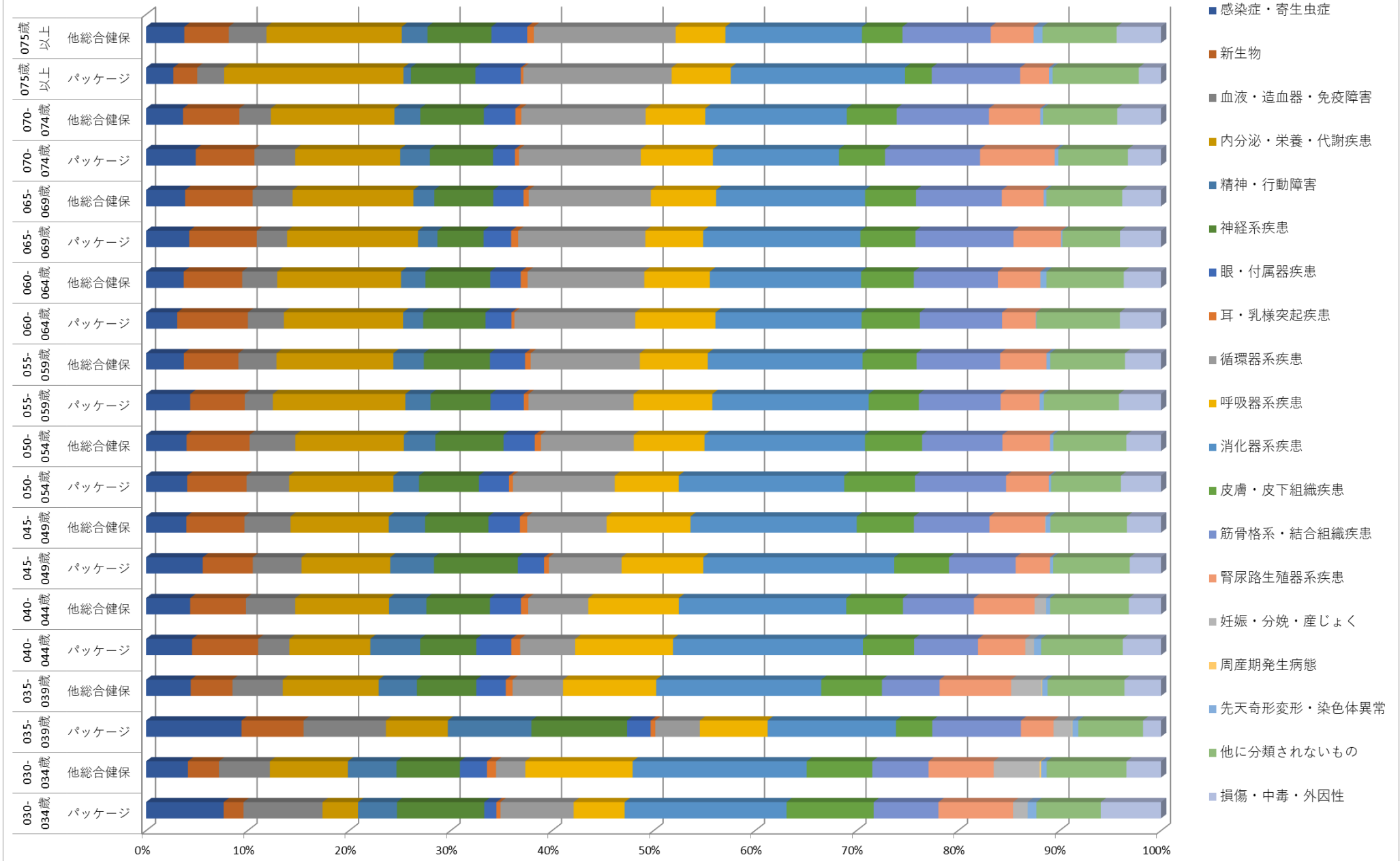
■ メタボ該当者 ■ メタボ予備群 — 特定保健指導実施率 — 特定保健指導対象者率



令和4年度 生活習慣病別 肥満・非肥満者のメタボ割合

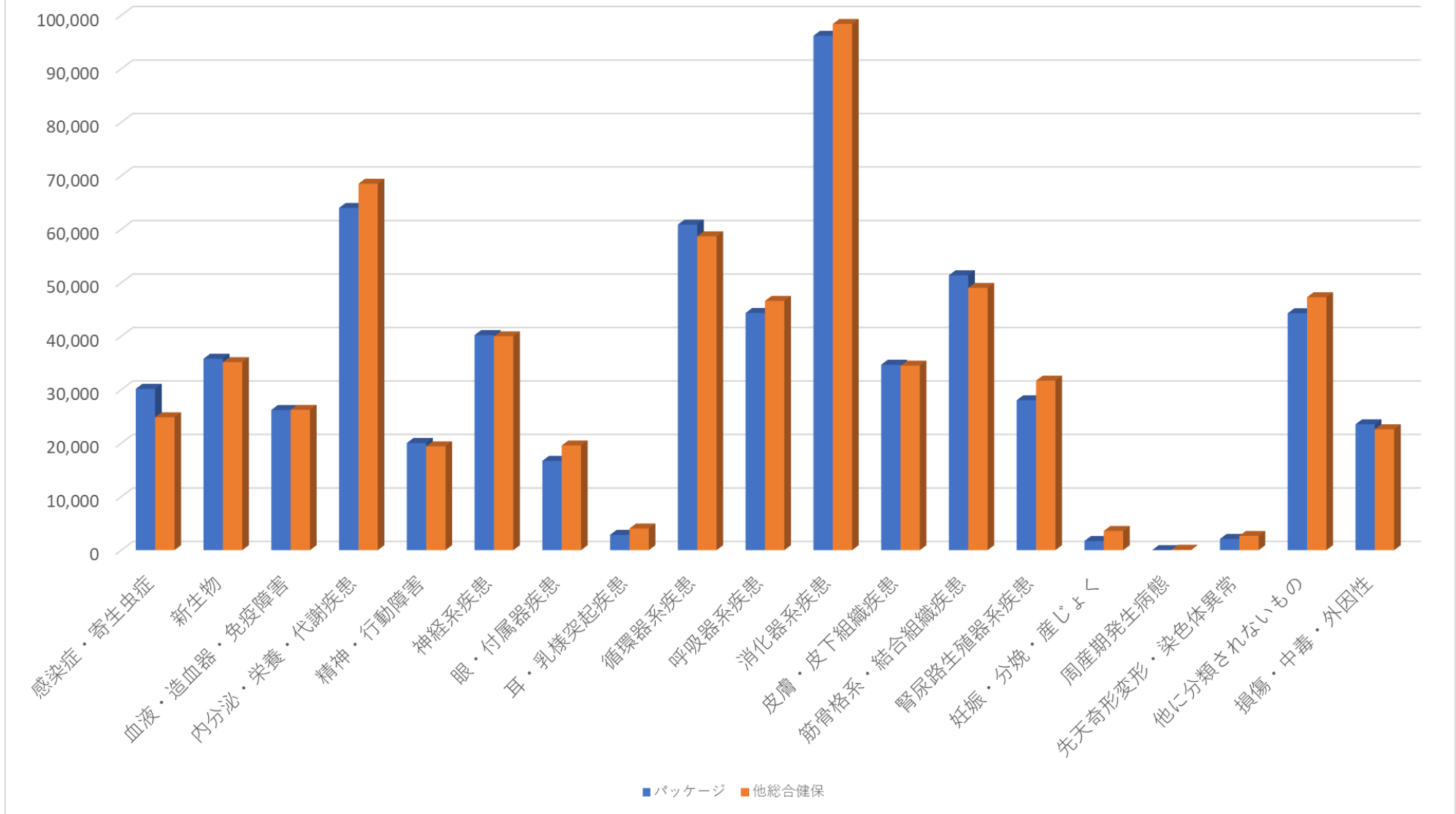


令和4年度 年齢別・疾病別1人当たり医療費比較



他総合健保データ提供元：(株)JMDC

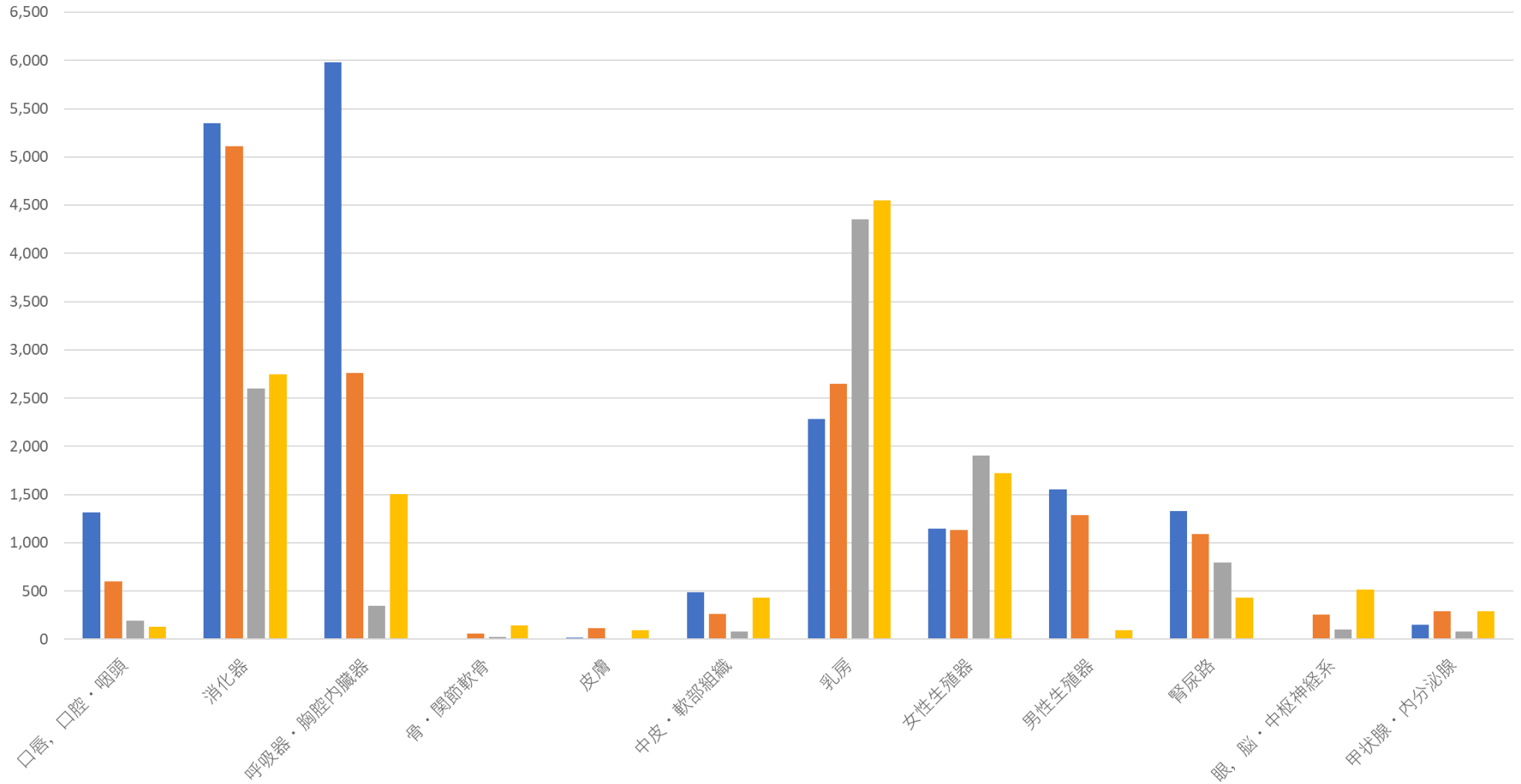
令和4年度 疾病別1人当たり医療費



他総合健保データ提供元：(株)JMDC

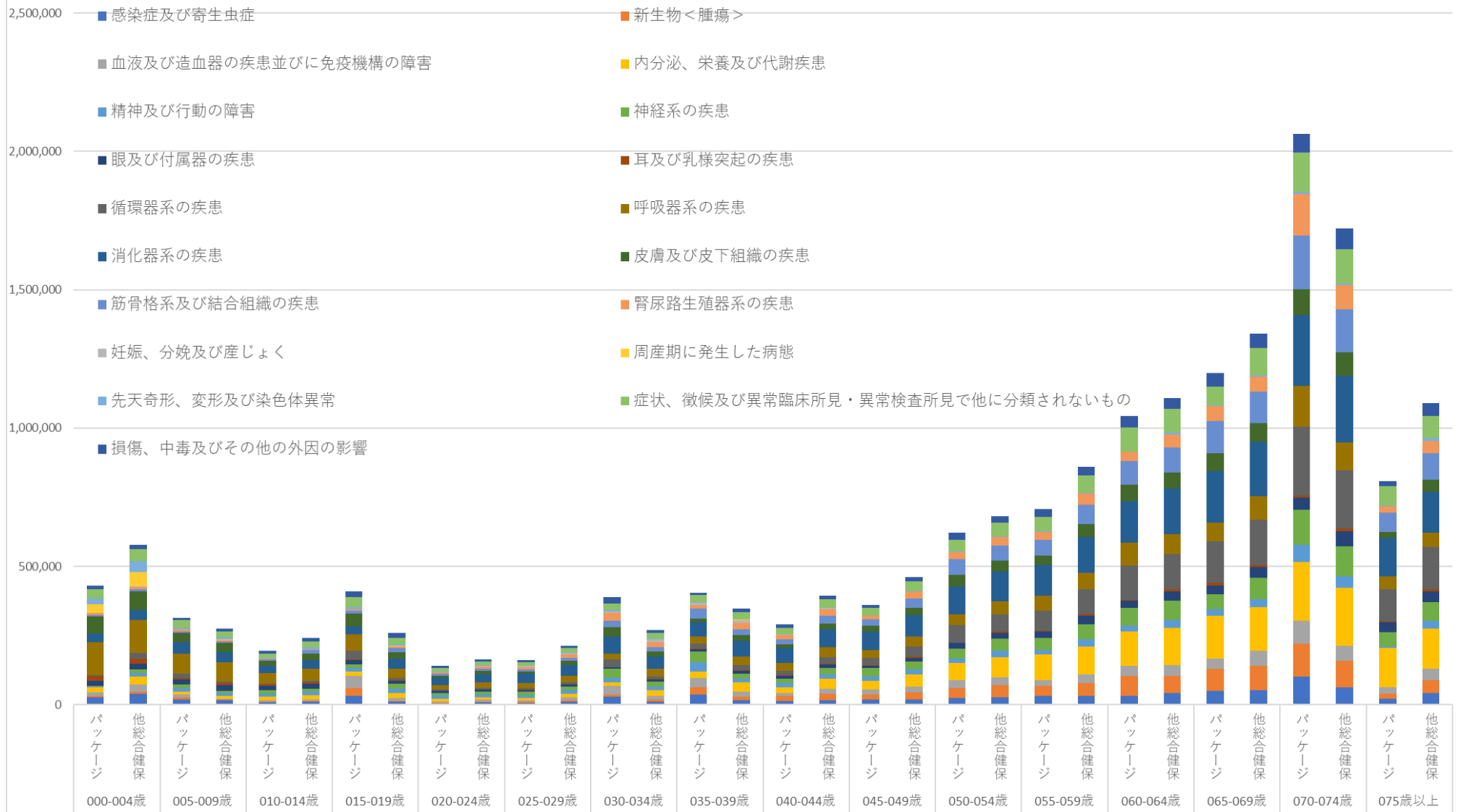
令和4年度 部位別悪性新生物1人当たり医療費比較 (本人・家族別)

■ 本人パッケージ ■ 本人他総合健保 ■ 家族パッケージ ■ 家族他総合健保



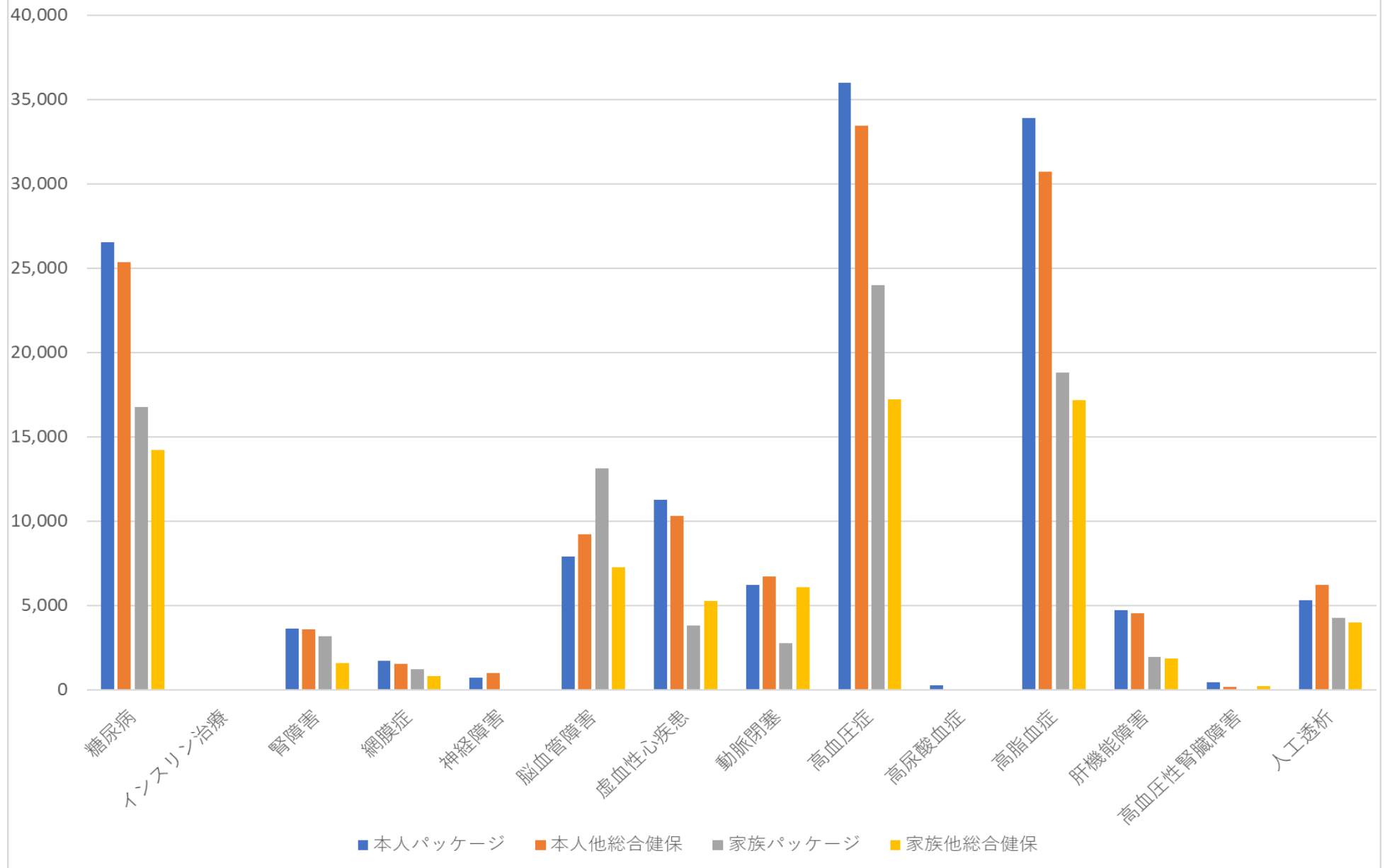
他総合健保データ提供元：(株)JMDC

令和4年度 パッケージ工業健保と他総合健保の年代別・疾病別医療費比較



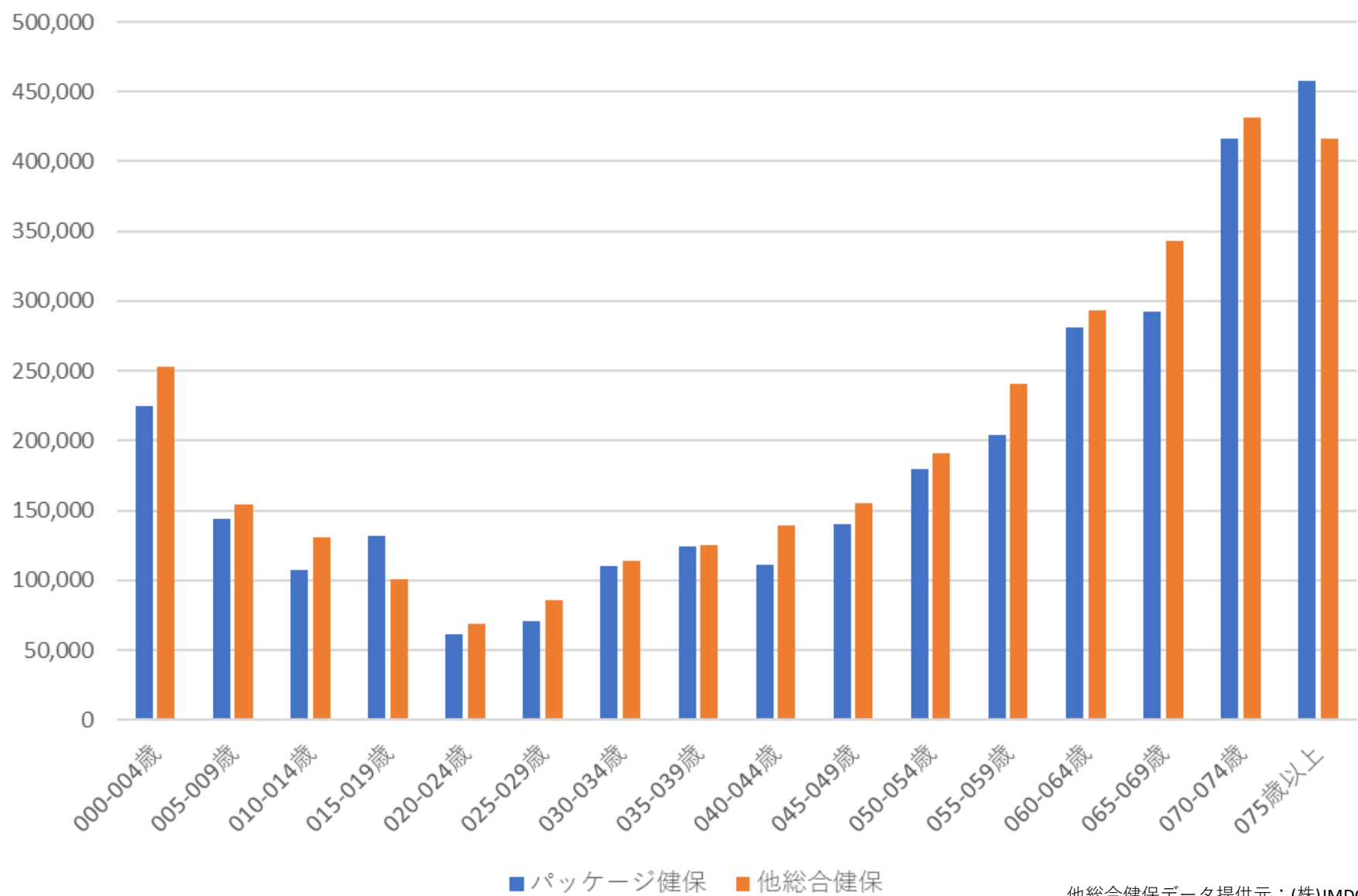
他総合健保データ提供元：(株)JMDC

令和4年度 生活習慣病1人あたり医療費比較（本人・家族別）



他総合健保データ提供元：(株)JMDC

令和4年度 年齢別1人当たり医療費（男女計・家族計）



他総合健保データ提供元：(株)JMDC

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア	被保険者の健診受診率は新型コロナウイルスの影響で一時的に減少したが、年々増加傾向にあるのに対し、被扶養者の受診率が増加していない。また、未受診事業所が22.6%もある。	➔	健診受診率が50%以下の事業所を減らすため、健康意識の改善が必要である。 被扶養者の受診率向上に向け、契約医療機関を増やし、受診しやすい環境を作る。	✓
2	イ	令和元年から特定保健指導実施率は増加しているが、メタボ該当者は微増している。 39歳以下の若年肥満者が多い。	➔	メタボ該当者の減少だけでなく、メタボ予備軍の減少を進める。 39歳以下の若年肥満者が多いため、特定保健指導の対象者になる前に改善を求める必要がある。	✓
3	エ, オ, カ, キ, ク, ケ	消化器系、呼吸器系に係る医療費が高い。 特に悪性新生物の呼吸器系に関しては1人当たり他健保の倍以上の医療費がかかっている。 生活習慣病の糖尿病、高血圧症、高脂血症も他健保と比較してかなり高い。	➔	消化器系項目の受診を勧める。 がん検診の受診を進める。 生活習慣病は再検査の重要性の唱え、健康意識の改善に努める。	✓

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	10人未満の事業所が半分を占めている。 被保険者の7割が男性であり、全体で40歳～59歳以下が特に多い。 40歳以上の被扶養者はほとんどが女性である。	➔	事業主または健康保険委員、担当者と連携し、健診についての理解を深める。 医療費は40歳～59歳以下が多いため、この層を中心に対策を講じる必要がある。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	健康ポータルサイトを導入し、加入者の健康意識の向上を図った。 受診率の低い被扶養者に向け、医療機関の追加や、特設会場健診を導入した。	➔	受診者が固定されているため、未受診者へのアプローチ方法を見直す必要がある。 加入者全体への周知が難しいため、事業主や担当者の協力が必須となる。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

加入者全体の健康維持を図るため、受診率向上を目指す。
重症化する前に原因を排除し、医療費を抑制する。

事業全体の目標

被保険者・被扶養者の未受診者へのアプローチを強化する。
セルフメディケーションを進め、重症化する前に生活習慣の改善を図る。

事業の一覧

職場環境の整備

加入者への意識づけ

個別の事業

特定健康診査事業	特定健康診査（被保険者）
特定健康診査事業	特定健康診査（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	機関紙発行
保健指導宣伝	ホームページの活用
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	療養費通知
保健指導宣伝	事業所収支状況通知
保健指導宣伝	ジェネリック医薬品利用促進活動
保健指導宣伝	健康保険委員講習会
保健指導宣伝	疾病予防講習会
保健指導宣伝	育児関連図書配布
保健指導宣伝	重症化予防プログラム（高血圧）
保健指導宣伝	重症化予防プログラム（糖尿病）
保健指導宣伝	共同保健指導宣伝
保健指導宣伝	セルフメディケーション事業
疾病予防	管理栄養士活動
疾病予防	生活習慣病予防健診
疾病予防	人間ドック
疾病予防	脳検査
疾病予防	インフルエンザ予防接種費用補助
疾病予防	保健薬品の配布
疾病予防	家庭用常備薬有償斡旋事業
体育奨励	健康増進事業①(東京ディズニーランド)
体育奨励	健康増進事業②（スポーツクラブ利用割引他）
体育奨励	一日介護・健康講座
その他	契約保養所
その他	直接契約保養所
予算措置なし	健康経営サポート事業
予算措置なし	禁煙サポートプログラム
予算措置なし	東振協共同利用保養所

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		

アウトプット指標

アウトカム指標

職場環境の整備

加入者への意識づけ

個別の事業

特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健康診査(被保険者)	全て	男女	40～74	被保険者	1	イ,エ,ク,コ	労働安全衛生法の項目を取り入れ東振協を活用して実施する	ア,ウ,キ,ク	健診事業の案内を通知 健診予約サイトの導入(一部医療機関)	43,292	-	-	-	-	-	特定健康診査実施率を令和11年度までに、国の参酌標準である基準値85%（被扶養者も含む）を目標とする。40歳以上被保険者は対象者である。過去6年間(平成30年度～令和5年度)の平均伸び率を参考に推計し目標とした。	被保険者の健診受診率は新型コロナウイルスの影響で一時的に減少したが、年々増加傾向にあるのに対し、被扶養者の受診率が増加していない。また、未受診事業所が22.6%もある。
													実施率86%：7,596人	実施率89%：7,994人	実施率91%：8,313人	実施率92%：8,547人	実施率93%：8,787人	実施率95%：9,128人		

目標受診人数【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：7,595人 令和7年度：7,994人 令和8年度：8,313人 令和9年度：8,547人 令和10年度：8,787人 令和11年度：9,128人
最終受診率を95%にするため、医療機関数を増やす。受診しやすい体制を検討する。

3	既存(法定)	特定健康診査(被扶養者)	全て	男女	40～74	被扶養者	1	イ,エ,コ	東振協及び直接契約医療機関を活用し実施する 女性限定の特設会場健診を実施する	ウ,ク	6月ごろに通知する。12月ごろに再度未受診者へ通知する	3,118	-	-	-	-	-	特定健康診査実施率を令和11年度までに、国の参酌標準である基準値85%（被扶養者も含む）を目標とする。40歳以上被扶養者は対象者である。過去6年間(平成30年度～令和5年度)の平均伸び率を参考に推計し目標とした。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
												実施率25%：547人	実施率29%：645人	実施率33%：747人	実施率37%：852人	実施率41%：960人	実施率45%：1,071人		

目標受診人数【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：547人 令和7年度：645人 令和8年度：747人 令和9年度：852人 令和10年度：960人 令和11年度：1,071人
6月に全対象者へ通知する。12月に未受診者に対し督促ハガキを通知する。
予約方法を明確かつ簡素化する

目標受診率【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：25% 令和7年度：29% 令和8年度：33% 令和9年度：37% 令和10年度：40% 令和11年度：42%
特定健診実施率【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：25% 令和7年度：29% 令和8年度：33% 令和9年度：37% 令和10年度：40% 令和11年度：42%
特定健康診査受診率向上(前年と比較して2%～4%アップを目指す)

特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～74	基準該当者	1	イ,ウ,エ,オ,ク,コ	特定健診結果を階層化し抽出。受診勧奨数値に達しているものは受療勧奨を視野に入れながら、特定保険指導も実施する被保険者は事業所へまとめて通知、必ず本人に手渡しをしてもらう(事業主・担当者にも対象者への理解を得るため)	ア,イ,ウ	被保険者はなるべく事業所内で実施できる体制を事業主に依頼する どうしても無理な場合は個人単位での実施も可能とする	3,771	-	-	-	-	-	令和11年度までに、国の参酌標準である基準値30%を目標とした。平成30年度から令和4年度までの国への事績報告より算出する とかなり目標と乖離がある。推計特定健康診査の受信者数に動機づけ・積極的支援対象者の過去実績出現率(平均20.2%：積極的支援12.1%、動機づけ支援8.1%)で抽出した。	令和元年から特定保健指導実施率は増加しているが、メタボ該当者は微増している。 39歳以下の若年肥満者が多い。
													特定健診受診者8,265人 動機付け対象者669人 積極的支援対象者1,000人 目標実施率20%	特定健診受診者8,742人 動機付け対象者708人 積極的支援対象者1,058人 目標実施率22%	特定健診受診者9,004人 動機付け対象者729人 積極的支援対象者1,090人 目標実施率24%	特定健診受診者9,273人 動機付け対象者751人 積極的支援対象者1,122人 目標実施率26%	特定健診受診者9,785人 動機付け対象者793人 積極的支援対象者1,184人 目標実施率28%	特定健診受診者10,191人 動機付け対象者825人 積極的支援対象者1,233人 目標実施率30%		

目標指導完了率【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：20% 令和7年度：22% 令和8年度：24% 令和9年度：26% 令和10年度：28% 令和11年度：30%
)-

保健指導宣伝	2,5	既存	機関紙発行	全て	男女	16～74	加入者全員	1	ス	事務連絡、実施事業、法律改正、保健事業等の記事を掲載する	シ	パッケージ工業健保だよりを事業所宛に年2回発送する	2,276	-	-	-	-	-	健保組合の状況(事業計画・決算報告)等発信 新規事業や法改正当加入者にとってメリットのある記事を発信	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
													事務連絡、実施事業、法律改正、保健事業等の記事を掲載した「パッケージ工業健保だより」を事業所宛に年2回発行する。	事務連絡、実施事業、法律改正、保健事業等の記事を掲載した「パッケージ工業健保だより」を事業所宛に年2回発行する。	事務連絡、実施事業、法律改正、保健事業等の記事を掲載した「パッケージ工業健保だより」を事業所宛に年2回発行する。	事務連絡、実施事業、法律改正、保健事業等の記事を掲載した「パッケージ工業健保だより」を事業所宛に年2回発行する。	事務連絡、実施事業、法律改正、保健事業等の記事を掲載した「パッケージ工業健保だより」を事業所宛に年2回発行する。	事務連絡、実施事業、法律改正、保健事業等の記事を掲載した「パッケージ工業健保だより」を事業所宛に年2回発行する。		

被保険者数【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：13,500人 令和7年度：13,500人 令和8年度：13,500人 令和9年度：13,500人 令和10年度：13,500人 令和11年度：13,500人
全被保険者に事業所経由で送付する。
全加入者が閲覧できるよう電子版の切り替えを検討する

8	既存	ホームページの活用	全て	男女	16～74	加入者全員	1	ス	健保のしくみ、保険給付、健康増進事業の内容、健診指定契約医療機関一覧表、法律改正等随時更新する	シ	常に新しい情報を提供する	737	-	-	-	-	-	加入者がいつでも閲覧できる体制、常にアップをする。 WEBサイトを見れば知りたい情報がわかるようにする。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
												健保の仕組み、保険給付、健康増進事業の内容、健診指定契約医療機関一覧、法律改正等を随時更新し、常に新しい情報を提供する。 各種申請書ダウンロードの利用を促進する。	健保の仕組み、保険給付、健康増進事業の内容、健診指定契約医療機関一覧、法律改正等を随時更新し、常に新しい情報を提供する。 各種申請書ダウンロードの利用を促進する。	健保の仕組み、保険給付、健康増進事業の内容、健診指定契約医療機関一覧、法律改正等を随時更新し、常に新しい情報を提供する。 各種申請書ダウンロードの利用を促進する。	健保の仕組み、保険給付、健康増進事業の内容、健診指定契約医療機関一覧、法律改正等を随時更新し、常に新しい情報を提供する。 各種申請書ダウンロードの利用を促進する。	健保の仕組み、保険給付、健康増進事業の内容、健診指定契約医療機関一覧、法律改正等を随時更新し、常に新しい情報を提供する。 各種申請書ダウンロードの利用を促進する。	健保の仕組み、保険給付、健康増進事業の内容、健診指定契約医療機関一覧、法律改正等を随時更新し、常に新しい情報を提供する。 各種申請書ダウンロードの利用を促進する。		

(アウトプットは設定されていません)

2,5,7	既存	医療費通知	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	総医療費の認識と不正請求等の抑制に活用する	シ	被保険者・被扶養者の前年11月～当月10月診療分を被保険者宛に通知する	2,052	-	-	-	-	-	総医療費の認識と不正請求等の抑制 健康ポータルサイトからの閲覧への切り替え	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
												被保険者・被扶養者の前年11月～当月10月診療分の医療費を被保険者宛に通知する。 健康ポータルサイトへの切り替え促進。	被保険者・被扶養者の前年11月～当月10月診療分の医療費を被保険者宛に通知する。 健康ポータルサイトへの切り替え促進。	被保険者・被扶養者の前年11月～当月10月診療分の医療費を被保険者宛に通知する。 健康ポータルサイトへの切り替え促進。	被保険者・被扶養者の前年11月～当月10月診療分の医療費を被保険者宛に通知する。 健康ポータルサイトへの切り替え促進。	被保険者・被扶養者の前年11月～当月10月診療分の医療費を被保険者宛に通知する。 健康ポータルサイトへの切り替え促進。	被保険者・被扶養者の前年11月～当月10月診療分の医療費を被保険者宛に通知する。 健康ポータルサイトへの切り替え促進。		

被保険者数【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：12,820人 令和7年度：12,820人 令和8年度：12,820人 令和9年度：12,820人 令和10年度：12,820人 令和11年度：12,820人
)-

(アウトカムは設定されていません)

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連				
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画										
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度			
アウトプット指標												アウトカム指標											
2,8	既存	療養費通知	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	総医療費の認識と不正請求等の抑制に活用する。	シ	前年6月～当年5月診療分を確認し、6か月以上の長期受療者に通知する	接骨院・整骨院の長期受療者（6か月以上）を抽出し、総医療費を認識させ、医療費の抑制を図る。	接骨院・整骨院の長期受療者（6か月以上）を抽出し、総医療費を認識させ、医療費の抑制を図る。	接骨院・整骨院の長期受療者（6か月以上）を抽出し、総医療費を認識させ、医療費の抑制を図る。	接骨院・整骨院の長期受療者（6か月以上）を抽出し、総医療費を認識させ、医療費の抑制を図る。	接骨院・整骨院の長期受療者（6か月以上）を抽出し、総医療費を認識させ、医療費の抑制を図る。	接骨院・整骨院の長期受療者へ総医療費を認識させ医療費の抑制を図る。	該当なし					
案内数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：400人 令和7年度：400人 令和8年度：400人 令和9年度：400人 令和10年度：400人 令和11年度：400人)-												(アウトカムは設定されていません)											
2	既存	事業所収支状況通知	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	1月～12月の納入保険料と医療費等の各事業所収支報告を全事業主宛に通知する	シ	医療費の実態を知ってもらうことにより、健全な医療費の支出を図るとともに当該事業所の健康管理にも活用する体制をとる	1月～12月の保険料と医療費等の各事業所収支状況を事業所宛に通知して、医療費の実態を知ってもらうことにより、健全な医療費の支出を図るとともに、当該事業所の健康管理にも活用する。	1月～12月の保険料と医療費等の各事業所収支状況を事業所宛に通知して、医療費の実態を知ってもらうことにより、健全な医療費の支出を図るとともに、当該事業所の健康管理にも活用する。	1月～12月の保険料と医療費等の各事業所収支状況を事業所宛に通知して、医療費の実態を知ってもらうことにより、健全な医療費の支出を図るとともに、当該事業所の健康管理にも活用する。	1月～12月の保険料と医療費等の各事業所収支状況を事業所宛に通知して、医療費の実態を知ってもらうことにより、健全な医療費の支出を図るとともに、当該事業所の健康管理にも活用する。	1月～12月の保険料と医療費等の各事業所収支状況を事業所宛に通知して、医療費の実態を知ってもらうことにより、健全な医療費の支出を図るとともに、当該事業所の健康管理にも活用する。	医療費の実態を周知。医療費の健全な支出の確認。事業所の健康管理等に役立てる。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）					
事業所案内数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：449件 令和7年度：449件 令和8年度：449件 令和9年度：449件 令和10年度：449件 令和11年度：449件)-												(アウトカムは設定されていません)											
7	既存	ジェネリック医薬品利用促進活動	全て	男女	30～74	加入者全員	1	ス	30歳以上の加入者で現在処方されている医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額の軽減効果額を記載し、利用促進通知として送付する。	シ	随時実施する	30歳以上の加入者で現在処方されている医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額の軽減効果額を記載し、利用促進通知として送付する。	30歳以上の加入者で現在処方されている医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額の軽減効果額を記載し、利用促進通知として送付する。	30歳以上の加入者で現在処方されている医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額の軽減効果額を記載し、利用促進通知として送付する。	30歳以上の加入者で現在処方されている医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額の軽減効果額を記載し、利用促進通知として送付する。	30歳以上の加入者で現在処方されている医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額の軽減効果額を記載し、利用促進通知として送付する。	ジェネリック医薬品の利用促進により、医療費の抑制を図る。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）					
ジェネリック薬品利用率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：80% 令和7年度：83% 令和8年度：85% 令和9年度：85% 令和10年度：87% 令和11年度：87%)差額通知の配布利用率を確認する												利用率のみ確認(アウトカムは設定されていません)											
5,8	既存	健康保険委員講習会	全て	男女	16～74	被保険者	1	ケ,サ,ス	主に健康保険委員、事務担当者を対象に事業所内で活用できる内容や医療費削減へ向けた講習会を開催する	ア,ク	年度内に1回実施	主に健康保険委員、事務担当者を対象に事業所内で活用できる内容や医療費削減へ向けた講習会を開催する。	主に健康保険委員、事務担当者を対象に事業所内で活用できる内容や医療費削減へ向けた講習会を開催する。	主に健康保険委員、事務担当者を対象に事業所内で活用できる内容や医療費削減へ向けた講習会を開催する。	主に健康保険委員、事務担当者を対象に事業所内で活用できる内容や医療費削減へ向けた講習会を開催する。	主に健康保険委員、事務担当者を対象に事業所内で活用できる内容や医療費削減へ向けた講習会を開催する。	健康保険委員を通じて健保と事業主とのコラボレーションを検討する手立てとする。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）					
実施回数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)参加率の向上												参加人数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：40人 令和7年度：40人 令和8年度：40人 令和9年度：40人 令和10年度：40人 令和11年度：40人)事業主、健康保険委員、健診担当者の知識や健康意識の向上					事業主と健保が連携し、被保険者の健康意識の改善						
5	既存	疾病予防講習会	全て	男女	16～74	加入者全員	3	ケ	加入者に向けた疾病の予防、健康増進、特に被扶養者の特定健診受診率向上につなげた講習会を開催する	ウ	年度内に1回開催	主に加入者に向けたセルフメディケーション、疾病予防等、医療費削減、特定健診受診率向上につなげた講習会を開催する。	主に加入者に向けたセルフメディケーション、疾病予防等、医療費削減、特定健診受診率向上につなげた講習会を開催する。	主に加入者に向けたセルフメディケーション、疾病予防等、医療費削減、特定健診受診率向上につなげた講習会を開催する。	主に加入者に向けたセルフメディケーション、疾病予防等、医療費削減、特定健診受診率向上につなげた講習会を開催する。	主に加入者に向けたセルフメディケーション、疾病予防等、医療費削減、特定健診受診率向上につなげた講習会を開催する。	講習会の開催により、加入者との連携に役立てる。加入者の健康リテラシーの向上を図る	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）					
開催回数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)参加率の向上												参加人数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：40人 令和7年度：40人 令和8年度：40人 令和9年度：40人 令和10年度：40人 令和11年度：40人)参加者の健康意識の改善、知識の向上					事業主、健康保険委員、健診担当者だけでなく加入者の参加						
5	新規	育児関連図書の配布	全て	男女	16～(上限なし)	加入者全員	1	ス	出産した被保険者および被扶養者の希望者に向け、育児関連図書「赤ちゃんと！」の配布を行い、産後の心身のサポートの一助とする。	シ	対象者に1年間（年12回）育児関連図書を送付する。	出産した被保険者および被扶養者（出産育児一時金申請者）に向けて育児関連図書「赤ちゃんと！」を年12回（月1回）配布する。	出産した被保険者および被扶養者（出産育児一時金申請者）に向けて育児関連図書「赤ちゃんと！」を年12回（月1回）配布する。	出産した被保険者および被扶養者（出産育児一時金申請者）に向けて育児関連図書「赤ちゃんと！」を年12回（月1回）配布する。	出産した被保険者および被扶養者（出産育児一時金申請者）に向けて育児関連図書「赤ちゃんと！」を年12回（月1回）配布する。	出産した被保険者および被扶養者（出産育児一時金申請者）に向けて育児関連図書「赤ちゃんと！」を年12回（月1回）配布する。	出産した被保険者および被扶養者の希望者に向け、育児関連図書「赤ちゃんと！」の配布を行い、産後の心身のサポートの一助とする。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）					
配布数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：120人 令和7年度：120人 令和8年度：120人 令和9年度：120人 令和10年度：120人 令和11年度：120人)出産した被保険者および被扶養者に年12回（月1回）配布する。												(アウトカムは設定されていません)											
4	既存	重症化予防プログラム(高血圧)	全て	男女	40～74	加入者全員	1	イ,エ,オ,ク	健診データとレセプトの突合により対象者を抽出し、早期受診により悪化を予防し各個人のQOLの維持を図る。	ア,イ,ウ,キ	事業所へ特定保健指導実施案内と共に個人宛通知をバンフレットとともに送付する。	血圧160以上または100以上→生活改善を主に提案、重症予防のための医療機関での経過観察を提案する。血圧180以上、または100以上は直ちに受療を勧奨する。	血圧160以上または100以上→生活改善を主に提案、重症予防のための医療機関での経過観察を提案する。血圧180以上、または100以上は直ちに受療を勧奨する。	血圧160以上または100以上→生活改善を主に提案、重症予防のための医療機関での経過観察を提案する。血圧180以上、または100以上は直ちに受療を勧奨する。	血圧160以上または100以上→生活改善を主に提案、重症予防のための医療機関での経過観察を提案する。血圧180以上、または100以上は直ちに受療を勧奨する。	血圧160以上または100以上→生活改善を主に提案、重症予防のための医療機関での経過観察を提案する。血圧180以上、または100以上は直ちに受療を勧奨する。	血圧160以上または100以上→生活改善を主に提案、重症予防のための医療機関での経過観察を提案する。血圧180以上、または100以上は直ちに受療を勧奨する。	医療費抑制のために重症化の予防が重要。循環器系疾患、悪性新生物は早期発見、早期治療が功を奏する。ハイリスク者の減少こそ医療費が抑制される。	消化器系、呼吸器系に係る医療費が高い。特に悪性新生物の呼吸器系に関しては1人当たり他健保の倍以上の医療費がかかっている。生活習慣病の糖尿病、高血圧症、高脂血症も他健保と比較してかなり高い。				
受診勧奨案内者数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：150人 令和7年度：150人 令和8年度：150人 令和9年度：150人 令和10年度：150人 令和11年度：150人)高血圧における高リスク者（160/100mmHg以上の医療機関未受診者）に対し、医療機関への早期受診を促す通知文を送付する。												高リスク者の受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：30% 令和7年度：32% 令和8年度：34% 令和9年度：36% 令和10年度：38% 令和11年度：40%)通知文を送付した高リスク者のうち、年度内に医療機関の受診に結び付いた者。					令和6年度：30% 令和7年度：32% 令和8年度：34% 令和9年度：36% 令和10年度：38% 令和11年度：40%)通知文を送付した高リスク者のうち、年度内に						

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画								
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
アウトプット指標												アウトカム指標									
4	既存		重症化予防プログラム(糖尿病)	全て	男女	40～74	加入者全員	1	イ,エ,オ,ク		事業所へ特定保健指導実施案内とともに個人あて通知をパンフレットとともに送付する		HbA1c6.5以上8.9以内は、生活習慣改善を主に定期的に検査を実施重症化を予防する。8.9以上は直ちに受領を勧奨し悪化を防ぐ手立てを提案する。	HbA1c6.5以上8.9以内は、生活習慣改善を主に定期的に検査を実施重症化を予防する。8.9以上は直ちに受領を勧奨し悪化を防ぐ手立てを提案する。	HbA1c6.5以上8.9以内は、生活習慣改善を主に定期的に検査を実施重症化を予防する。8.9以上は直ちに受領を勧奨し悪化を防ぐ手立てを提案する。	HbA1c6.5以上8.9以内は、生活習慣改善を主に定期的に検査を実施重症化を予防する。8.9以上は直ちに受領を勧奨し悪化を防ぐ手立てを提案する。	HbA1c6.5以上8.9以内は、生活習慣改善を主に定期的に検査を実施重症化を予防する。8.9以上は直ちに受領を勧奨し悪化を防ぐ手立てを提案する。	HbA1c6.5以上8.9以内は、生活習慣改善を主に定期的に検査を実施重症化を予防する。8.9以上は直ちに受領を勧奨し悪化を防ぐ手立てを提案する。	医療費抑制のために重症化の予防が重要。循環器系疾患、悪性新生物は早期発見、早期治療が功を奏する。ハイリスク者の減少こそ医療費が抑制される。	消化器系、呼吸器系に係る医療費が高い。特に悪性新生物の呼吸器系に関しては1人当たり他健保の倍以上の医療費がかかっている。生活習慣病の糖尿病、高血圧症、高脂血症も他健保と比較してかなり高い。	
受診勧奨案内者数(【実績値】200人 【目標値】令和6年度:150人 令和7年度:150人 令和8年度:150人 令和9年度:150人 令和10年度:150人 令和11年度:150人)糖尿病における高リスク者(HbA1c6.5%以上の医療機関未受診者)に対し、医療機関への早期受診を促す通知文を送付する。												高リスク者の受診率(【実績値】- 【目標値】令和6年度:30% 令和7年度:32% 令和8年度:34% 令和9年度:36% 令和10年度:38% 令和11年度:40%)通知文を送付した高リスク者のうち、年度内に医療機関の受診に結び付いた者。									
8	既存		共同保健指導宣伝	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス		健保連において、テレビ等を利用し保健指導、健康開発事業を行う共同事業を利用する		健保連は健保組合共同事業として、テレビ等を利用し保健指導、健康開発事業を行う。また、必要に応じて新聞等に意見広告を掲載する。	健保連は健保組合共同事業として、テレビ等を利用し保健指導、健康開発事業を行う。また、必要に応じて新聞等に意見広告を掲載する。	健保連は健保組合共同事業として、テレビ等を利用し保健指導、健康開発事業を行う。また、必要に応じて新聞等に意見広告を掲載する。	健保連は健保組合共同事業として、テレビ等を利用し保健指導、健康開発事業を行う。また、必要に応じて新聞等に意見広告を掲載する。	健保連は健保組合共同事業として、テレビ等を利用し保健指導、健康開発事業を行う。また、必要に応じて新聞等に意見広告を掲載する。	健保連は健保組合共同事業として、テレビ等を利用し保健指導、健康開発事業を行う。また、必要に応じて新聞等に意見広告を掲載する。	共同事業を大いに活用できるような体制作りを発信する。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
放送数(【実績値】- 【目標値】令和6年度:1回 令和7年度:1回 令和8年度:1回 令和9年度:1回 令和10年度:1回 令和11年度:1回)月1回の放送健保連への年1回会費支払												-									
2	新規		セルフメディケーション事業	全て	男女	16～74	基準該当者	1	ア,エ,キ		レセプトデータから対象者を抽出し、個別通知等による行動変容を促す。専用サイトで市販薬を安く提供する		市販薬(OTC医薬品)の基礎知識から具体的な活用方法を発信し、医療費削減に向けた行動変容を促す	レセプトデータから対象者を抽出し個別通知で行動変容を促し、医療費削減を拡大し実施する	効果検証を行いさらなる医療費削減に向け、対象範囲を拡大し実施する	効果検証を行いさらなる医療費削減に向け、対象範囲を拡大し実施する	効果検証を行いさらなる医療費削減に向け、対象範囲を拡大し実施する	効果検証を行いさらなる医療費削減に向け、対象範囲を拡大し実施する	対象者にOTC医薬品の知識や活用方法を発信し、セルフメディケーションの促進、医療費抑制を図る。	該当なし	
行動変容人数(【実績値】- 【目標値】令和6年度:1,040人 令和7年度:1,520人 令和8年度:2,001人 令和9年度:2,481人 令和10年度:2,961人 令和11年度:3,440人)健保財政健全化シミュレーショングラフ												-									
行動変容人数割合(【実績値】- 【目標値】令和6年度:13% 令和7年度:19% 令和8年度:25% 令和9年度:31% 令和10年度:37% 令和11年度:43%)健保財政健全化シミュレーショングラフ												-									
疾病予防	4	既存	管理栄養士活動	全て	男女	16～74	加入者全員	1	イ,ウ,エ,ケ		特定保険指導に限らず、事業所の要望(健康相談等)にも対応する。		日常の電話等による健康・栄養相談や、事業所訪問等による健康教育を行い、併せて事業所における健康管理を行うほか、各種健診等による要経過観察者の健康管理並びに生活指導を行う。	日常の電話等による健康・栄養相談や、事業所訪問等による健康教育を行い、併せて事業所における健康管理を行うほか、各種健診等による要経過観察者の健康管理並びに生活指導を行う。	日常の電話等による健康・栄養相談や、事業所訪問等による健康教育を行い、併せて事業所における健康管理を行うほか、各種健診等による要経過観察者の健康管理並びに生活指導を行う。	日常の電話等による健康・栄養相談や、事業所訪問等による健康教育を行い、併せて事業所における健康管理を行うほか、各種健診等による要経過観察者の健康管理並びに生活指導を行う。	日常の電話等による健康・栄養相談や、事業所訪問等による健康教育を行い、併せて事業所における健康管理を行うほか、各種健診等による要経過観察者の健康管理並びに生活指導を行う。	日常の電話等による健康・栄養相談や、事業所訪問等による健康教育を行い、併せて事業所における健康管理を行うほか、各種健診等による要経過観察者の健康管理並びに生活指導を行う。	日常の電話等による健康・栄養相談や、事業所訪問等による健康教育を行い、併せて事業所における健康管理を行うほか、各種健診等による要経過観察者の健康管理並びに生活指導を行う。	常勤管理栄養士の活用	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
活動量(【実績値】- 【目標値】令和6年度:80% 令和7年度:80% 令和8年度:80% 令和9年度:80% 令和10年度:80% 令和11年度:80%)特定保健指導を除く健康相談等に関わる活動量												-									
3	既存		生活習慣病予防健診	全て	男女	40～74	基準該当者	2	イ,ウ,エ,オ,ケ,コ,サ		東振協及び直接契約医療機関にて実施健診予約サイトの導入(一部医療機関)		40歳以上加入者を対象に実施	40歳以上加入者を対象に実施	40歳以上加入者を対象に実施	40歳以上加入者を対象に実施	40歳以上加入者を対象に実施	40歳以上加入者を対象に実施	40歳以上加入者を対象に実施	健康診断受診について重要性を意識づける項目の省略を減らす	被保険者の健診受診率は新型コロナウイルスの影響で一時的に減少したが、年々増加傾向にあるのに対し、被扶養者の受診率が増加していない。また、未受診事業所が22.6%もある。
目標受診者数(【実績値】1,849人 【目標値】令和6年度:2,200人 令和7年度:2,300人 令和8年度:2,400人 令和9年度:2,500人 令和10年度:2,600人 令和11年度:2,700人)-												-									
3	既存		人間ドック	全て	男女	40～74	基準該当者	2	イ,ウ,エ,オ,ケ,サ		東振協及び健保連契約医療機関にて実施健診予約サイトの導入(一部医療機関)		40歳以上加入者を対象に実施	40歳以上加入者を対象に実施	40歳以上加入者を対象に実施	40歳以上加入者を対象に実施	40歳以上加入者を対象に実施	40歳以上加入者を対象に実施	40歳以上加入者を対象に実施	健康診断の重要性を意識づける。また、要精密検査等になった場合は、早期に受診をすることを意識づける。	被保険者の健診受診率は新型コロナウイルスの影響で一時的に減少したが、年々増加傾向にあるのに対し、被扶養者の受診率が増加していない。また、未受診事業所が22.6%もある。
受診者数(【実績値】1,703人 【目標値】令和6年度:1,750人 令和7年度:1,850人 令和8年度:1,900人 令和9年度:1,950人 令和10年度:2,000人 令和11年度:2,100人)特定健診受診者のうち21%												-									
3	既存		脳検査	全て	男女	16～74	加入者全員	1	ス		全国の提携医療機関で実施		全加入者を対象に東振協及び直接契約医療機関と割引料金で契約し、利用機会を提供する。	全加入者を対象に東振協及び直接契約医療機関と割引料金で契約し、利用機会を提供する。	全加入者を対象に東振協及び直接契約医療機関と割引料金で契約し、利用機会を提供する。	全加入者を対象に東振協及び直接契約医療機関と割引料金で契約し、利用機会を提供する。	全加入者を対象に東振協及び直接契約医療機関と割引料金で契約し、利用機会を提供する。	全加入者を対象に東振協及び直接契約医療機関と割引料金で契約し、利用機会を提供する。	全加入者を対象に東振協及び直接契約医療機関と割引料金で契約し、利用機会を提供する。	循環器系疾患等でリスクの高い人には、受診機会を提供する。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
利用者数(【実績値】12人 【目標値】令和6年度:15人 令和7年度:16人 令和8年度:17人 令和9年度:18人 令和10年度:19人 令和11年度:20人)団体契約で価格は抑えられも契約医療機関が少なく契約医療機関の拡大が必要である。												-									
												7,879									

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連					
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画												
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度							
アウトプット指標												アウトカム指標													
8	既存	インフルエンザ予防接種費用補助	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	東振協契約医療機関で実施するインフルエンザの蔓延を予防する医療費の抑制を図る	カ,シ	補助額2,000円 毎年10月～1月	加入者に対し予防接種の補助をし、医療費の抑制を図る。	加入者に対し予防接種の補助をし、医療費の抑制を図る。	加入者に対し予防接種の補助をし、医療費の抑制を図る。	加入者に対し予防接種の補助をし、医療費の抑制を図る。	加入者に対し予防接種の補助をし、医療費の抑制を図る。	加入者に対し予防接種の補助をし、医療費の抑制を図る。	予防接種の重要性の認識を周知する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）						
予防接種受診者数【実績値】3,436人 【目標値】令和6年度：3,800人 令和7年度：3,900人 令和8年度：3,900人 令和9年度：4,000人 令和10年度：4,000人 令和11年度：4,100人)前年度実施者の10%アップを目指す												-						(アウトカムは設定されていません)							
8	既存	保健薬品の配布	全て	男女	16～74	被保険者	1	ス	各事業所に保健薬品を配布し、健康管理対策の一助とする。	シ	医療費の抑制を図る各事業所の被保険者数に応じて容量を決定する	各事業所に保健薬品を配布し、健康管理対策の一助とする。	各事業所に保健薬品を配布し、健康管理対策の一助とする。	各事業所に保健薬品を配布し、健康管理対策の一助とする。	各事業所に保健薬品を配布し、健康管理対策の一助とする。	各事業所に保健薬品を配布し、健康管理対策の一助とする。	各事業所に保健薬品を配布し、健康管理対策の一助とする。	セルフメディケーションを有効に活用	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）						
発送数【実績値】696件 【目標値】令和6年度：-件 令和7年度：-件 令和8年度：-件 令和9年度：-件 令和10年度：-件 令和11年度：-件)事業所単位で発送												1,832						-		-					
8	既存	家庭用常備薬有償斡旋事業	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ケ,ス	セルフメディケーションの促進	シ	白石薬品（株）に委託家庭常備薬のパンフを送付。一般より安価での提供	市販品および特納品を比較的安価な価格で斡旋販売し、セルフメディケーションの促進、医療費抑制の一助とする。	市販品および特納品を比較的安価な価格で斡旋販売し、セルフメディケーションの促進、医療費抑制の一助とする。	市販品および特納品を比較的安価な価格で斡旋販売し、セルフメディケーションの促進、医療費抑制の一助とする。	市販品および特納品を比較的安価な価格で斡旋販売し、セルフメディケーションの促進、医療費抑制の一助とする。	市販品および特納品を比較的安価な価格で斡旋販売し、セルフメディケーションの促進、医療費抑制の一助とする。	市販品および特納品を比較的安価な価格で斡旋販売し、セルフメディケーションの促進、医療費抑制の一助とする。	セルフメディケーションの活用	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）						
案内数【実績値】483件 事業所に案内を送付する												-						-		-					
案内数【実績値】483件 事業所に案内を送付する												2,600						-		-					
8	既存	健康増進事業①(東京ディズニーランド)	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ケ,ス	健康増進施設等で加入者の心身の健康づくりを図る	シ	9～2月に実施	東京ディズニーリゾートの利用補助券を配布し、加入者の心身の健康づくりを図る。	東京ディズニーリゾートの利用補助券を配布し、加入者の心身の健康づくりを図る。	東京ディズニーリゾートの利用補助券を配布し、加入者の心身の健康づくりを図る。	東京ディズニーリゾートの利用補助券を配布し、加入者の心身の健康づくりを図る。	東京ディズニーリゾートの利用補助券を配布し、加入者の心身の健康づくりを図る。	東京ディズニーリゾートの利用補助券を配布し、加入者の心身の健康づくりを図る。	加入者の心身の健康づくりは、休暇の利用	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）						
配布枚数【実績値】1,180件 【目標値】令和6年度：1,000件 令和7年度：1,000件 令和8年度：1,000件 令和9年度：1,000件 令和10年度：1,000件 令和11年度：1,000件)事業所へ案内文発送年間800名程度利用												-						-		-		-			
8	新規	健康増進事業②(スポーツクラブ利用割引他)	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	契約スポーツクラブを活用し加入者の体力づくりに役立てる。	ク,シ	-	契約スポーツクラブを活用し加入者の体力づくりに役立てる。	契約スポーツクラブを活用し加入者の体力づくりに役立てる。	契約スポーツクラブを活用し加入者の体力づくりに役立てる。	契約スポーツクラブを活用し加入者の体力づくりに役立てる。	契約スポーツクラブを活用し加入者の体力づくりに役立てる。	契約スポーツクラブを活用し加入者の体力づくりに役立てる。	体力づくりを楽しめる環境の提供。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）						
利用者数【実績値】18人 【目標値】令和6年度：25人 令和7年度：25人 令和8年度：25人 令和9年度：25人 令和10年度：25人 令和11年度：25人)-												-						-		-					
5	既存	一日介護・健康講座	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ケ	東振協の主催の一日介護・健康講座（単独ではできないイベント規模）を活用する。	ク	-	単独ではできないイベント規模の利用。東振協事業を活用実施する。	単独ではできないイベント規模の利用。東振協事業を活用実施する。	単独ではできないイベント規模の利用。東振協事業を活用実施する。	単独ではできないイベント規模の利用。東振協事業を活用実施する。	単独ではできないイベント規模の利用。東振協事業を活用実施する。	単独ではできないイベント規模の利用。東振協事業を活用実施する。	介護技術と知識の普及を図る。認知症の理解と対応の仕方を学ぶ機会を提供する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）						
参加者数【実績値】- 【目標値】令和6年度：10人 令和7年度：10人 令和8年度：10人 令和9年度：10人 令和10年度：10人 令和11年度：10人)-												-						-		-					
参加者数【実績値】- 【目標値】令和6年度：10人 令和7年度：10人 令和8年度：10人 令和9年度：10人 令和10年度：10人 令和11年度：10人)-												-						-		-					
8	既存	契約保養所	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	年度内1泊1回に限り、被保険者、被扶養者に3,000円を補助する。	ク,シ	-	旅行会社契約保養所補助(JTB、KNT、HIS)	旅行会社契約保養所補助(JTB、KNT、HIS)	旅行会社契約保養所補助(JTB、KNT、HIS)	旅行会社契約保養所補助(JTB、KNT、HIS)	旅行会社契約保養所補助(JTB、KNT、HIS)	旅行会社契約保養所補助(JTB、KNT、HIS)	加入者の心身の健康づくりの休暇の利用に役立てる。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）						
利用者数【実績値】34人 【目標値】令和6年度：50人 令和7年度：55人 令和8年度：60人 令和9年度：65人 令和10年度：70人 令和11年度：75人)-												210						-		-					
8	既存	直接契約保養所	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	年度内1泊1回に限り、被保険者3,000円、被扶養者2,000円を補助する。	ク,シ	-	直接契約保養所補助(グリーンピアセンター、セラヴィリゾート泉郷、センボスの宿)	直接契約保養所補助(グリーンピアセンター、セラヴィリゾート泉郷、センボスの宿)	直接契約保養所補助(グリーンピアセンター、セラヴィリゾート泉郷、センボスの宿)	直接契約保養所補助(グリーンピアセンター、セラヴィリゾート泉郷、センボスの宿)	直接契約保養所補助(グリーンピアセンター、セラヴィリゾート泉郷、センボスの宿)	直接契約保養所補助(グリーンピアセンター、セラヴィリゾート泉郷、センボスの宿)	心身の健康づくりのための福利厚生	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）						
利用者数【実績値】17人 【目標値】令和6年度：30人 令和7年度：35人 令和8年度：40人 令和9年度：45人 令和10年度：50人 令和11年度：55人)利用者数は前年度の1.2倍を目標、令和3年度より1.1倍に変更												210						-		-					
利用者数【実績値】17人 【目標値】令和6年度：30人 令和7年度：35人 令和8年度：40人 令和9年度：45人 令和10年度：50人 令和11年度：55人)利用者数は前年度の1.2倍を目標、令和3年度より1.1倍に変更												-						-		-					
1	既存	健康経営サポート事業	全て	男女	18～74	被保険者	3	ケ,ス	参加の促進および事業主との健康課題を共有	ア,イ,コ,シ	事業主との連携	健康企業宣言の認知度向上および参加事業所の増加。	健康企業宣言の認知度向上および参加事業所の増加。	健康企業宣言の認知度向上および参加事業所の増加。	健康企業宣言の認知度向上および参加事業所の増加。	健康企業宣言の認知度向上および参加事業所の増加。	健康企業宣言の認知度向上および参加事業所の増加。	東京連合会の健康企業宣言を活用し、実施事業所のメリットを紹介しながら勧誘を行う。また、健康経営の動機づけのため各事業所の医療費の動向等を示した分析レポートを作成する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）						
参加事業所数【実績値】- 【目標値】令和6年度：3件 令和7年度：3件 令和8年度：3件 令和9年度：3件 令和10年度：3件 令和11年度：3件)新規参加事業所の増加												-						-		-					
参加事業所数【実績値】- 【目標値】令和6年度：3件 令和7年度：3件 令和8年度：3件 令和9年度：3件 令和10年度：3件 令和11年度：3件)新規参加事業所の増加												-						-		-					
参加事業所数【実績値】- 【目標値】令和6年度：2件 令和7年度：2件 令和8年度：2件 令和9年度：2件 令和10年度：2件 令和11年度：2件)健康企業宣言または銀の認定を取得することによる社内全体の健康意識の向上												-						-		-					

予 算 科 目	注1) 事業 分類	新 規 既 存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラ クチャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象 事業所	性別	年 齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
5	既 存	禁煙サポート プログラム	全て	男女	20 ～ 74	加入者 全員	1	エ,ケ,シ,ス	健連サポート事業を 活用し、加入者の禁煙に 向けたサポートを行う。	ア,イ	禁煙プログラムのチラシ の配布、特定保健指導対 象者への当組合管理栄養 士からの声かけを行う。	禁煙プログラム利用者10 名を目標とする。禁煙率 の減少を目指す。	禁煙プログラム利用者10 名を目標とする。禁煙率 の減少を目指す。	禁煙プログラム利用者10 名を目標とする。禁煙率 の減少を目指す。	禁煙プログラム利用者10 名を目標とする。禁煙率 の減少を目指す。	禁煙プログラム利用者10 名を目標とする。禁煙率 の減少を目指す。	禁煙プログラム利用者10 名を目標とする。禁煙率 の減少を目指す。	健連サポート事業を活用し、加入者の禁 煙に向けたサポートを行う。	消化器系、呼吸器系に係る医療費 が高い。 特に悪性新生物の呼吸器系に関し ては1人当たり他健保の倍以上の 医療費がかかっている。 生活習慣病の糖尿病、高血圧症、 高脂血症も他健保と比較してかな り高い。	
案内数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：1,000人 令和7年度：1,000人 令和8年度：1,000人 令和9年度：1,000人 令和10年度：1,000人 令和11年度：1,000人)問診票より喫煙習慣があると回答した者の人数。健保日よりホームページ、事業所通知などを活用し、喫煙者に少なくとも1回以上アプローチする。												申込率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：1% 令和7年度：1.2% 令和8年度：1.4% 令和9年度：1.6% 令和10年度：1.8% 令和11年度：2%)案内数(喫煙者数)のうち、1%～2%が申し込むことを目標とする。								
8	既 存	東振協共同利 用保養所	全て	男女	0 ～ 74	加入者 全員	1	ス	保養所を所有する各健康 保険組合の施設を共同利 用(割引価格)で利用す る。	シ	保養所を所有する各健康 保険組合の施設を共同利 用(割引価格)で利用を 提供する。	保養所を所有する各健康 保険組合の施設を共同利 用(割引価格)で利用を 提供する。	保養所を所有する各健康 保険組合の施設を共同利 用(割引価格)で利用を 提供する。	保養所を所有する各健康 保険組合の施設を共同利 用(割引価格)で利用を 提供する。	保養所を所有する各健康 保険組合の施設を共同利 用(割引価格)で利用を 提供する。	保養所を所有する各健康 保険組合の施設を共同利 用(割引価格)で利用を 提供する。	加入者の心身の健康づくりの休暇のための 利用促進	該当なし(これまでの経緯等で実 施する事業)		
利用者数(【実績値】 0人 【目標値】 令和6年度：2人 令和7年度：3人 令和8年度：4人 令和9年度：5人 令和10年度：6人 令和11年度：7人)利用促進を図る												利用者数のみ確認 (アウトカムは設定されていません)								

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施
ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築
ケ. 保険者内の専門職の活用(共同設置保健師等を含む) コ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) サ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) シ. その他